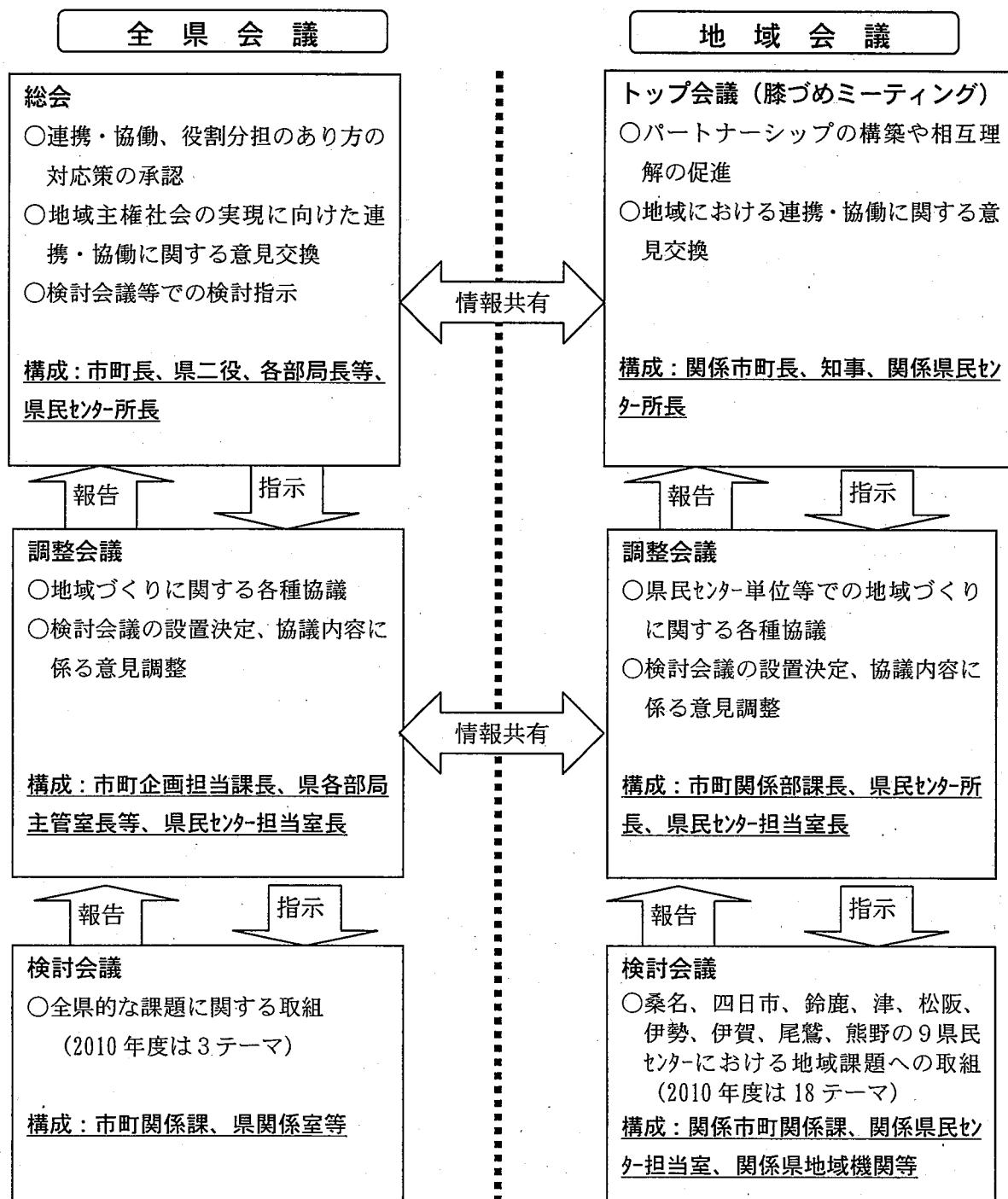


第2章 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組状況

～県と市町が連携・協働し、地域づくりの基盤を整備する仕組み～

1 協議会の概要



事務局： 県・市長会・町村会

2 全県会議の取組状況等

I 全県会議の構成

名 称	メンバ一
総 会	会長：知事
	副会長：市長会会长、町村会会长、副知事（政策部担任）
	委員：各市町長、副知事、各部局長・県民センター所長
調整会議	各市町企画担当課（室）職員、 県各部局主管室および各県民センター担当室の職員 ※
検討会議	市町担当課職員、県関係室職員 ※
（事務局）	市長会、町村会、県市町行財政室、県担当室

※ 必要に応じて、メンバー以外の者の出席を求めることができる。

II 総 会

第4回 2010年（平成22年）10月29日（回数は協議会設置時からの通算回数）

- (1) 三重県知事あいさつ・県政報告
- (2) トップセミナー
 - ①基調講演
演題：「成熟社会の不況と経済政策」
講師：内閣府経済社会総合研究所所長・大阪大学フェロー
小野善康 氏
 - ②意見交換
- (3) 報告事項
 - ①トップ会議（膝づめミーティング）の活動報告について
 - ②検討会議（全県会議・地域会議）の活動報告について
 - ③県民しあわせプラン・第三次戦略計画（仮称）素案について
 - ④地域主権改革に係る最近の動向について
 - ⑤「美し国おこし・三重」の取組について
 - ⑥みえの地域医療を守る緊急メッセージ等について
 - ⑦児童虐待事件への対応について
 - ⑧「三重県子ども条例（仮称）」素案について
 - ⑨建設事業等に係る市町負担金の見直しについて
 - ⑩市・町における暴力団排除条例の必要性について
- (4) 意見交換・質疑応答

第5回 2011年（平成23年）2月10日

- (1) 三重県知事あいさつ・県政報告
- (2) トップセミナー

①基調講演

演題：「《元気な地域の創り方》～三重県から始まる地域再生・日本再生～」

講師：マーケティングコンサルタント 西川りゅうじん 氏

②意見交換会

(3) 報告事項

①検討会議（全県会議・地域会議）の活動報告について

②2011年度（平成23年度）の（全県会議）検討会議の取組について

③県から市町への権限移譲の状況について

④2011年度（平成23年度）三重県当初予算について

⑤2011年度（平成23年度）地方財政対策について

⑥地域主権改革の現状について

⑦「美し国おこし・三重」の取組について

⑧外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行について

⑨個人住民税の直接徴収の推進について

⑩第9次三重県交通安全計画の作成について

⑪「みえ公共建築物等木材利用方針」について

(4) 意見交換・質疑応答

III 調整会議

第1回 2010年（平成22年）4月27日

- （事項） ①県と市町の地域づくり連携・協働協議会について
②検討会議の設置・メンバー募集について
③県から市町への権限移譲について
④地方分権改革に係る最近の現況について
⑤地域における消費者行政の展開について
⑥新県立博物館の整備について 等

第2回 2010年（平成22年）10月20日

- （事項） ①第4回総会（10月29日開催）について
②トップ会議（膝づめミーティング）の活動報告について
③検討会議（全県会議・地域会議）の活動報告について
④県民しあわせプラン・第三次戦略計画（仮称）素案について
⑤地域主権改革に係る最近の動向について
⑥「美し国おこし・三重」の取組について
⑦みえの地域医療を守る緊急メッセージ等について
⑧児童虐待事件への対応について
⑨「三重県子ども条例（仮称）」素案について
⑩建設事業等に係る市町負担金の見直しについて
⑪市・町における暴力団排除条例の必要性について 等

第3回 2011年（平成23年）2月2日

- (事項) ①第5回総会（2月10日開催）について
②検討会議（全県会議・地域会議）の活動報告について
③2011年度（平成23年度）の（全県会議）検討会議の取組について
④地域主権改革の現状について
⑤「美し国おこし・三重」の取組について
⑥外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行等について
⑦個人住民税の直接徴収の推進について
⑧第9次三重県交通安全計画の作成について
⑨「みえの公共建築物等木材利用方針」について 等

IV 検討会議

以下の3つの検討会議を設置し、県と市町の関係職員が検討を進めました。

- ①地域主権改革を踏まえた権限移譲の進め方検討会議
②地域における公共交通のあり方検討会議
③三重県観光の持続的な発展のあり方検討会議

《各検討会議の取組状況》

① 地域主権改革を踏まえた権限移譲の進め方検討会議

(1) 取組目標

国の地域主権改革において、県から市町への法定による権限移譲が予定されていることから、これをふまえて、法定権限移譲の進め方に関する検討を行うとともに、「三重県権限移譲推進方針」の改定を念頭にした権限移譲全体の推進方策に係る以下の項目について検討します。

- ①法定権限移譲の進め方
ア、法定権限移譲を円滑に進めるための方策
イ、法定権限移譲に併せて行う効果的な県条例による権限移譲の実施方策
②権限移譲推進方針の改定を念頭にした移譲推進方策の検討
ア、権限移譲をとりまく状況と今後の動向調査
イ、現行の権限移譲推進方針の検証
ウ、他の都道府県における推進方策の調査
エ、移譲推進に必要な県の支援

(2) 検討メンバー

市	町	県
津市／行政経営課	いなべ市／政策課	政策総務室、企画室、市町行財政室、経営総務室、危機管理総務室、生活・文化総務室、健康
四日市市／政策推進課	志摩市／総務課	
伊勢市／総務課	伊賀市／総務課	

市	町	県
松阪市／総務課	木曽岬町／総務企画課	福祉総務室、環境森林総務室、農水商工総務室、県土整備総務室、教育総務室
桑名市／政策経営課、人事課、総務課	東員町／総務課	
鈴鹿市／総務課	菰野町／総務課	
名張市／行政改革推進室	朝日町／総務税務課	
尾鷲市／市長公室	明和町／政策課	
亀山市／法制執務室	大台町／総務課	
鳥羽市／総務課	大紀町／企画調整課	
熊野市／総務課	紀北町／総務課	

(3) 現状および課題

- ・国の地域主権改革による基礎自治体への権限移譲は、法令の定めによる権限移譲（法定権限移譲）であることから、移譲先となった市町は、規定の移譲日から事務処理ができるよう、円滑な移譲作業を進める必要があります。
- ・「三重県権限移譲推進方針」は策定から6年が経過し、包括的権限移譲に対する各市町における移譲の検討もほぼ終了したことから、見直しの必要があります。

(4) 開催実績

- 第1回 2010年3月24日 ①代表、副代表の選任について
 ②報告事項（前検討会議の議論、国の動き）
 ③議題（検討事項、検討スケジュール、WGの設置、現行「三重県権限移譲推進方針」の検証について）
- 第2回 9月30日 ①報告事項（国の動向、権限移譲に関するアンケート結果について）
 ②検討事項（権限移譲推進方針の改定、法定権限移譲の進め方について）
 ③その他（今後の検討について）
- 第3回 2011年1月28日 ①報告事項（国の動向、市町への法定権限移譲事務について）
 ②検討事項（法定権限移譲の進め方、権限移譲推進方針の改定について）
 ③その他（今後の検討について、総会への報告について）

(5) 検討状況

①第1回検討会議

- ・これまでの検討会議（「法定権限移譲の進め方検討会議」）の議論について情報を共有しました。
- ・今後の検討会議の検討事項について確認し、法定権限移譲の円滑な推進およびこれをふまえた「三重県権限移譲推進方針」の改定について検討することを確認しました。

- ・現行の「三重県権限移譲推進方針」の検証を行うにあたり、市町、県庁各部の権限移譲担当課にアンケートを実施することとしました。また、県の支援策の検討等の参考とするため、他都道府県の状況についても調査を行うこととしました。

②第2回検討会議

- ・2010年（平成22年）6月に閣議決定された「地域主権戦略大綱」の内容を中心に、国の動向について、情報共有を行いました。
- ・市町、県庁各部の権限移譲担当課に対するアンケート結果と、他都道府県の権限移譲の取組調査結果について報告しました。
- ・「三重県権限移譲推進方針改定案（素案）」の策定に向け、現行方針の各項目について、3つの視点（引き続き取り組むもの、見直しを行うもの、新たに対策を追加するもの）から、見直しの必要性の有無について意見交換を行いました。
- ・法定権限移譲の進め方において、移譲に併せて行う県条例による権限移譲の推進方策について事務局案を説明し、意見交換を行いました。

③第3回検討会議

- ・国の動向について、これまでの整理および基礎自治体への権限移譲等に係る一括法案の概要を中心に情報共有を行いました。
- ・法定権限移譲事務について、各業務の内容、想定される付随事務、各市町における処理件数・業務量等に係る調査（暫定版）を報告しました。
- ・法定権限移譲の進め方について、特に法定権限移譲に併せて行う県条例による権限移譲の実施に係るパッケージの考え方、重点的に進める事項の案を提示し、意見をいただきました。
- ・「三重県権限移譲推進方針」の改定に向けた考え方について案を提示しました。
- ・2011年度（平成23年度）以降の検討の継続について提案しました。

（6）取組成果

- ・県と市町との間で、国の動向に関する情報等の共有をはかり、これをふまえて、法定権限移譲を円滑に進めるための方策について意見を取りまとめることができました。
- ・県条例による権限移譲の推進について、市町や県庁各部局へのアンケートを実施することで、現行の権限移譲推進方針の検証を行い、これをもとに、「三重県権限移譲推進方針」の改定案の考え方を示し、検討を行うことができました。

（7）今後の方針

国の法改正が2011年度（平成23年度）に実施される予定であることから、引き続き、以下の事項について検討を継続したいと考えます。

- ・法定権限移譲の円滑な推進について
- ・法定権限移譲に併せて行う県条例による権限移譲の進め方について

- ・上記をふまえた、「三重県権限移譲推進方針」の改定案について

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

国の地域主権改革をふまえた今後の権限移譲の進め方について、法定権限移譲の進め方および県条例による権限移譲の推進方策について、市町の意向を重視した移譲の推進など検討会議としての考え方を整理することができました。

また、今後、見直しを行う「三重県権限移譲推進方針」については、改定に向けたパッケージの考え方や県からの支援のあり方について、事務局案を提示し、これを検討することができました。

具体的なパッケージの内容や、県からの支援等については、国における関係法案の動向を注視しながら、引き続き検討を行っていきます。

② 地域における公共交通のあり方検討会議

(1) 取組目標

交通基本法制定の動きをふまえながら、持続可能な公共交通を確保するために、県と市町の果たすべき役割や具体的な方策等、以下の項目について検討します。

- ①県内の公共交通（バス）のあり方
- ②県と市町の役割分担と支援制度（補助）のあり方
- ③その他、公共交通の維持・確保のために必要な事項

(2) 検討メンバー

市	町	県
四日市市／都市計画課	津市／交通政策課	
伊勢市／交通政策課	松阪市／商工政策課	
桑名市／商工課	鈴鹿市／商業観光課	
名張市／都市計画室	尾鷲市／市長公室	
亀山市／商工業振興室	熊野市／市長公室	
いなべ市／まちづくり課	志摩市／企画政策課	
伊賀市／企画課	木曽岬町／総務企画課	
菰野町／総務課	多気町／企画調整課	
明和町／政策課	大台町／企画課	
度会町／総務課	南伊勢町／環境課	
御浜町／総務課	紀宝町／企画調整課	
		交通政策室
		※四日市市と桑名市 は2名

助言者 ●名古屋大学／加藤博和准教授、福本雅之研究員、三重交通（株）乗合営業部、
国土交通省中部運輸局三重運輸支局／福田道雄首席運輸企画専門官

(3) 現状および課題

公共交通の中でも特にバスは、高齢者や高校生など自ら移動手段をもたない人びとにとて必要不可欠な移動手段です。しかし、近年のモータリゼーションの

進展により、バス利用者の減少、路線廃止・減便が相次ぎ、バスの輸送分担率が20年前の1／5に減少しています。

そのような中、市町やNPOなど新たな公共交通の担い手の増加とそれに伴う財政負担の増大、広域的移動への対応などの課題が出てきており、これらについて市町と共に検討し、持続可能な公共交通体系の構築をはかっていく必要があります。

(4) 開催実績

- 第1回 2010年5月24日 県が2009年度（平成21年度）に実施した「公共交通調査検討会議」の結果をふまえ、公共交通における県と市町の役割分担を議論
- 第2回 6月25日 第1回に引き続き、公共交通における県と市町の役割分担と、県の市町に対する支援のあり方を議論
- 第3回 9月16日 中間とりまとめ（案）について議論
- 第4回 2011年1月14日 最終報告（案）の確定

(5) 検討状況

- ・県と市町の公共交通に関する役割分担や、公共交通のあり方について、県が2009年度（平成21年度）にまとめた「公共交通調査検討事業報告書」の結果をふまえ、意見を交換しました。
- ・国は、交通基本法（案）の提出に先立ち、公共交通に関する施策を抜本的に見直そうとしていることから、情報を共有するとともに、県の市町に対する支援のあり方についても意見を交換しました。

(6) 取組成果

①公共交通のネットワーク化の推進

国の地域公共交通に対する支援制度の改正動向をふまえ、県と市町は事業者とも連携して、移動ニーズに対応した公共交通の維持・確保のため、県内バス路線の再編に取り組んでいきます。

また、県と市町等が連携して地域の最適な公共交通のネットワーク化に取り組むことによって、効率性や利便性を高め、バスの利用者を拡大させていきます。

②県と市町の役割分担

県は、事業者や市町と連携して、広域の移動ニーズに対応した広域生活交通圏の基幹的な広域バス路線（地域間交通）を維持・確保するため、主体的な役割を担います。

また、市町は事業者や住民、県等と連携して、日常生活に密着した移動ニーズに対応した生活交通圏内のバス路線（地域内交通）を維持・確保するため、主体的な役割を担います。

③国への要望

国の地域公共交通に対する支援制度の改正動向を見極めながら、移動ニーズに対応した、交通圏ごとの支援制度の充実を国に提案していきます。

(7) 今後の方針

国の地域公共交通に対する支援制度の改正動向をふまえ、市町や事業者等と公共交通のネットワーク化に向けた具体的な検討を行っていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

県内バスのあり方や役割分担については、十分議論され、明確な見解を出すことができました。ただし、国の新制度への動きが予想よりかなり遅れ、その結果、補助制度のあり方については、詳細な議論をすることが難しかったが、支援制度の充実については、国に対して要望していくことになりました。

③ 三重県観光の持続的な発展のあり方検討会議

(1) 取組目標

三重県観光の持続的な発展のあり方に関して、本県の観光の現状および県・市町の取組について情報を共有した上で、県と市町が協力して解決すべき課題（下記のとおり整理）について連携・協働手法を検討します。

なお、県では、「三重県観光振興条例（仮称）」の制定および条例に基づく基本計画の策定に向けた検討を進めており、この進捗をふまえるものとします。

①（検討課題）観光に取り組む人材の育成について

②（研究課題）市町間・地域間における観光の広域連携について

(2) 検討メンバー

市	町	県
津市／観光振興課	鳥羽市／観光課	観光・交流室
四日市市／商業観光課	熊野市／観光スポーツ課	
伊勢市／観光企画課	いなべ市／農業振興課	
松阪市／観光交流課	志摩市／観光戦略室	
桑名市／観光課	伊賀市／商工労働観光課	
鈴鹿市／商業観光課	菰野町／観光産業課	
名張市／商工観光室	明和町／産業課	
尾鷲市／新産業創造課	南伊勢町／産業振興課	
亀山市／観光振興室	紀宝町／企画調整課	

助言者 ●鈴鹿国際大学国際人間科学部観光学科長／捧富雄教授

三重の観光プロデューサー／西川哲司氏

(3) 現状および課題

長引く経済不況による観光需要の減少、高速道路網の整備や料金体系の変更、中国における個人向け観光ビザの発給要件の緩和、インターネットの普及等、観光をとりまく環境が大きく変化するとともに、観光誘客の地域間競争が激しさを増しています。

このような変化の中、式年遷宮の情報発信力・集客力の効果を県内全域に波及させながら、地域資源を最大限に活用した魅力の増進と、地域に密着した観光産業の構築に取り組み、遷宮後も持続する強靭な観光構造を構築することが求められています。

(4) 開催実績

- 第1回 2010年6月29日 ①三重県観光の現状等についての情報共有
②市町における観光振興の現状・課題についての意見交換
③検討課題の整理
- 第2回 8月31日 ①検討課題の整理（課題の絞り込み）
②「観光に取り組む人材の育成について」の検討、
人材育成の取組に関するアンケート結果の情報共有
- 第3回 10月8日 ①「観光に取り組む人材の育成について」の検討、
県および市町における人材育成の取組について意見交換
- 第4回 12月17日 ①「観光に取り組む人材の育成について」の検討、
最終報告に向けた検討結果の整理
②「市町間・地域間における観光の広域連携について」の研究
（事例発表）西美濃・北伊勢観光サミット、
北伊勢広域観光協議会、
東大和西三重観光連盟、
伊勢・鳥羽・志摩観光連絡協議会
- 第5回 2011年1月14日 ①「観光に取り組む人材の育成について」および「市町間・
地域間における観光の広域連携について」の検討・研究結果のとりまとめ

(5) 検討状況

- ① 検討会議参加メンバー（市町）に、1) 観光振興計画の策定状況、2) 観光振興の取組について、アンケート調査を行い、課題の抽出を行った上で、課題の解決に向けた意見交換を行いました。
- ② 意見交換の結果、「観光資源を活用した商品づくり」や「地域産品のブランド化」といった市町が抱える課題に関して、地域の観光資源は豊富であっても、それらを生かして観光の取組を進める人材が不足しており、このことが観光振興のさまざまな取組を行う上での共通課題となっていることを確認し

ました。

- ③ 地域の観光振興を担う人材のイメージやその役割については、「リーダー」、「企画・調整者」、「オペレーター」（観光庁ガイドライン案による）等、多様であることをふまえ、まず地域において、どのような人材が必要となっているのかを整理するため、各市町における「人材育成」の取組状況を調査しました。
- ④ 調査結果から、市町においては、観光案内所のスタッフ、観光ガイド等の現場の対応を行う人材の育成や、市町民のおもてなし意識の向上に関しては、研修などの取組がなされているものの、職員の専門性の向上や観光まちづくりに取り組む民間のリーダーの養成等については、ノウハウが乏しく取組があまり進んでいないことがわかりました。
- ⑤ このため、観光振興における人材育成の重要性を認識した上で、県および市町において、観光の人材育成に係る連絡・調整の場を設け、多様な人材の育成に向けた取組の効果的な運用をはかることとします。
- ⑥ なお、この検討会議では、市町間・地域間における観光の広域連携の方について研究したいとの要望があったことから、事例発表を交えて意見交換を行い、人材育成の点でも広域連携が重要であることを確認しました。

(6) 取組成果

市町との協議およびアンケートの実施により、観光振興に取り組む上で「人材の育成」が重要な課題であること、また地域の観光振興を担う人材にはさまざまな役割や機能が求められることを認識するとともに、人材育成の効果的な取組を県と市町が協力して取り組むことの合意形成がはかられました。

また、広域連携による観光の事例発表を通じて、その目的と効果、具体的な連携手法について、認識を深めることができました。

(7) 今後の方針

2011年度（平成23年度）当初に、人材育成の窓口となる実務担当者の連絡・調整の場を設け、年度内の研修計画等を共有し、互いの研修への参加や研修内容の調整等を進めます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね發揮されました。

（判断理由等）

三重県観光の現状や県および市町の取組に関して情報が共有されるとともに、県と市町が協力して取り組むべき課題として「人材育成」が重要であるとの認識がはかられました。

また、観光の人材育成に向けて、実務担当者の連絡・調整の場を設け、効果的な運用をはかることで合意形成が得られたため、2011年度（平成23年度）より具体的な連携の取組をはじめることとなりました。

3 地域会議の取組状況等

地域会議の構成

名 称	メンバ一
トップ会議 (膝づめミーティング)	県民センター管内市町長、 三重県知事、県民センター所長
調整会議	県民センター管内市町関係部課(室)長、 県民センター所長、県民センター担当室長 ※
検討会議	県民センター管内市町職員、 県民センターおよび県地域機関等の職員 ※
(事務局)	県民センター

※ 必要に応じて、メンバー以外の者の出席を求めることができる。

II トップ会議（膝づめミーティング）

(1) 開催状況

- 2010年(平成22年)7月23日・・・津・伊賀地域
- 2010年(平成22年)7月26日・・・四日市地域
- 2010年(平成22年)8月2日・・・伊勢志摩地域
- 2010年(平成22年)8月6日・・・桑名地域
- 2010年(平成22年)8月9日・・・東紀州地域
- 2010年(平成22年)8月24日・・・鈴鹿・亀山地域
- 2011年(平成23年)1月11日・・・松阪地域

※上記以外に松阪地域では、管内の首長によるトップ会議を2010年(平成22年)5月12日に開催

(2) 開催内容

以下の議題について、県と市町が意見交換等を行いました。

①地域で選定する議題

開催日	地 域	議 題
2010年 7月23日	津・伊賀	①広域観光連携の推進について～地域ブランドの確立と地域文化力の発信について～ ②将来にわたって安心して利用できる公共交通について
7月26日	四日市	①県と市町の役割分担について～これからの環境、地域医療、保健福祉行政など～
8月2日	伊勢志摩	①地域の活性化について ②地域の安全・安心について
8月6日	桑名	①地域の活性化について(産業の観点から) ②人口減少・少子高齢化への対応について
8月9日	東紀州	①豊かな文化と地域資源を活用した今後の地域づくり～高速道路の開通に向けて～
8月24日	鈴鹿・亀山	①地域の持続的な発展のための産業振興について ②公共交通政策について
2011年 1月11日	松阪	①地域における商工観光政策の推進について

②県から提案する議題

『県民しあわせプラン・第三次戦略計画（仮称）の策定について』

③報告事項

- ・「^{うま}美し国おこし・三重」について
- ・「総合特区制度」に関する提案募集について

III 調整会議

各県民センターにおいて、検討会議の設置やトップ会議の地域で選定する課題等について協議・調整を行うとともに、県市町間で「^{うま}美し国おこし・三重」の取組状況や地域づくりに関する地域課題等についての情報を共有しました。

IV 検討会議

《県民センター別 テーマ一覧》

県民センター	検討会議のテーマ
桑名	①住民と公の距離を近づける条件整備について ②人の「いのち」と「くらし」を支える「自然と共生するまちづくり」について
四日市	①定住自立圏構想について ②四日市市の中核市移行について ③コミュニティバスの効果的な運用について
鈴鹿	①まちかど博物館を活かしたまちづくりについて ②鈴鹿亀山地域における文化財の保存・活用に向けた連携について ③鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について
津	①津市総合計画と連携した特色ある地域づくりについて
松阪	①超高齢化地域対策について（山里の未来創造事業） ②定住自立圏構想の推進について
伊勢	①都市との交流事業による人口減少対策について ②定住自立圏構想について
伊賀	①定住自立圏構想について
尾鷲	①集落活性化支援のあり方について ②防災体制の強化について
熊野	①熊野地域における移住・交流の推進について ②防災に関する人材の育成及び活用について

《県民センター別 各検討会議の取組状況》
【桑名県民センター】

桑名① 住民と公の距離を近づける条件整備について

(1) 取組目標

【2010年度（平成22年度）の目標】

県内外の自治会の活性化の取組について調査・研究を行うとともに、自治会の活性化に資する具体的な導入事例を想定して課題の抽出等検討を深めます。

【最終目標】

住民の地域活動等への参加を促すための手法や仕組みなどを実施します。

(2) 検討メンバー

市　町	県
桑名市／広報広聴課、市民協働課	いなべ市／総務課
木曽岬町／総務企画課	東員町／政策情報課

(3) 現状および課題

地域の課題を解決していくためには、より多くの多様な担い手の参加が必要であると考えられます。このため、地域コミュニティの中心的な組織である自治会の活性化に資するため、自治会に対する財政支援措置等の新たなあり方について検討を行っていく必要があります。

(4) 開催実績

第1回 2010年8月31日 具体的取組内容の検討について

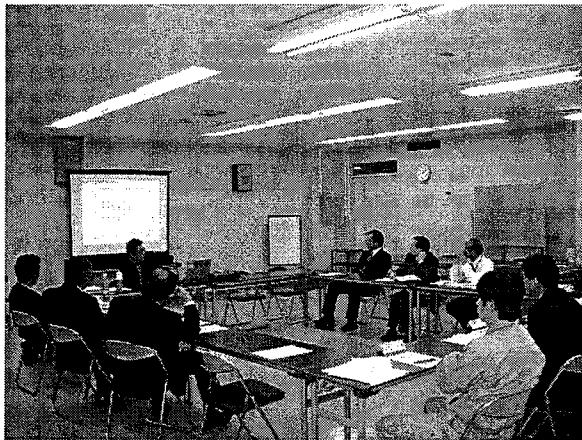
第2回 11月27日 「地域主体の新たなまちづくり講演会」に参加

第3回 2011年2月3日 先進地事例の研究（講演会開催）

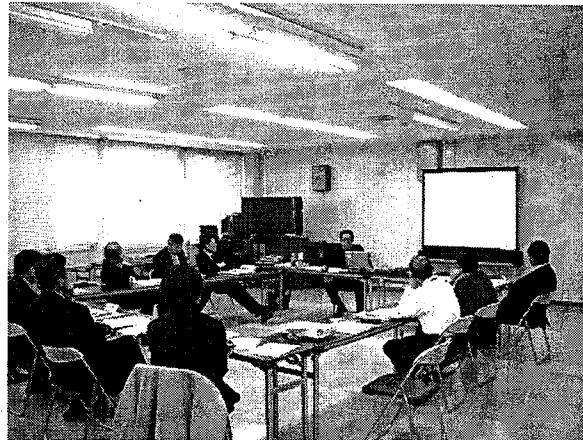
(5) 検討状況

- ① 2009年度（平成21年度）に引き続き「自治会の活性化」について検討を行うこととし、具体的な課題として、自治会に対する財政支援措置等について検討していくこととしました。
- ② 県内外の先進的な取組事例について情報共有をはかるため、「先進的な取組を行っている地方公共団体の施策等」、「自治会等が実施している活性化のための取組」に分けて取りまとめを行いました。
- ③ 住民主体、地域主体のまちづくりに取り組んでいる伊勢市が開催する、「地域主体の新たなまちづくり講演会」に参加し、その内容について検討会議メンバーへ情報共有をはかりました。
- ④ 自治基本条例に基づき小学校区単位を基本とした住民自治協議会を設置し、まちづくりを実践している伊賀市人権生活環境部市民生活課市民活動室の副参事前川浩也氏を講師として招聘し、住民自治協議会に対する財政支援措置等に関する講演会を開催しました。

講演後、伊賀市が2010年度（平成22年度）に実施した地区説明会（住民自治協議会に対する補助金の廃止および一括交付金化）等の内容について検討会議メンバーと活発な意見交換や質疑応答を行いました。



(講演会)



(講演会)

(6) 取組成果

- ① 「先進的な取組を行っている地方公共団体の施策等」については、2008年度（平成20年度）から2010年度（平成22年度）地域政策の動向（総務省自治行政局地域振興室監修 財団法人地域活性化センター編）のデータベースを活用して、財政支援、人材育成、条例制定などの住民参画関連施策（57事例）の情報共有をはかることにより、市町が自治会の活性化や地域づくりを検討していく上で大変参考とすることができます。
また、「自治会等が実施している活性化のための取組」については、自治会等の取組事例集を作成している5つの地方公共団体の事例集から取りまとめを行い、情報共有をはかることにより、各地域で自主的・主体的に多種多様な取組が行われていることを再認識することができました。
- ② 検討会議メンバーの中には、自治会に対する財政支援措置等の新たなあり方について、2011年度（平成23年度）から具体的に検討を行っていく市町があることから、地域包括交付金制度等に関する伊賀市職員の講演会を開催したことで、地域の実情に即した課題に優先的・主体的に取り組む必要性があることなどの具体的な課題を浮きぼりにすることができ、今後の検討に向けて、大変参考とすることができます。
- ③ 自治会等が地域において自主的かつ主体的に行う公益的なまちづくり事業に対して、新たな統合的な補助金制度の創設に向けた素案を作成しました。

(7) 今後の方針

最終目標であった「住民の地域活動等への参加を促すための手法や仕組みなどを実施します」に対して、2つの市町で次のとおり展開がありました。

- ① 2010年度（平成22年度）に作成した新たな統合的な補助金制度の創設に向けた素案をベースに、2012年度（平成24年度）からの実施に向けて検討を行っていく。
(木曽岬町)

- ② 2011年度（平成23年度）から自治会に対する新たな財政支援措置（一括交付金等）の検討を行っていく。(東員町)

また、検討会議での調査・研究により先進的な取組事例や課題等を把握することができました。具体的な手法や仕組みなどの実施については、市町の地域性に応じた検討が必要なことや、実施にあたっては地域への説明や組織内部の調整等に相当時間を要することから、今後各市町で個別具体的に取り組んでいくこととします。このため、検討会議は2010年度（平成22年度）で終了することとします。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

2010年度(平成22年度)の取組目標については、先進的な取組事例を取りまとめるとともに、自治会活性化のための財政支援措置といった具体的な制度の導入事例を想定した講演会の開催や意見交換等を通じて検討を深めることができました。

その結果、新たな統合的な補助金制度の創設に向けた素案を作成するなど個別具体的に検討を行う市町の取組にも繋げることができました。

桑名② 人の「いのち」と「くらし」を支える「自然と共生するまちづくり」について

(1) 取組目標

いなべ市がCOP10パートナーシップ事業を開催することにより、住民に自然と共生するまちづくりを考える機会を提供します。

(2) 検討メンバー

市　町	県
いなべ市／生涯学習課、まちづくり課	桑名県民センター

(3) 現状および課題

いなべ市では、緑豊かな自然に囲まれ、従来から自然と共生するまちづくりに取り組んでいます。名古屋市でCOP10が開催され、生物の多様性や環境保護に注目が集まる機会をとらえて、さらに自然や環境問題を考える機会とし、「自然への関心」を高めるとともに、「自然への恵み」に感謝し、「自然を大切」にする意識の高揚をはかっていく必要があります。

(4) 開催実績

- | | | |
|-----|------------|----------------------------|
| 第1回 | 2010年4月14日 | いなべ市COP10パートナーシップ事業の概要について |
| 第2回 | 4月30日 | 県補助金の活用について |
| 第3回 | 6月24日 | 主要イベントの検討について |
| 第4回 | 8月24日 | 広報および展示方法等の検討について |

(5) 検討状況

- ① COP10パートナーシップ事業の開催について検討を行い、「いなべの自然との共生を考える」をテーマとして、記念イベントや児童生徒自然科学作品展など具体的な事業内容について検討を行いました。
- ② 事業に係る各種支援制度の活用を検討し、県補助金を活用して、より一層効果的な事業を展開することとしました。

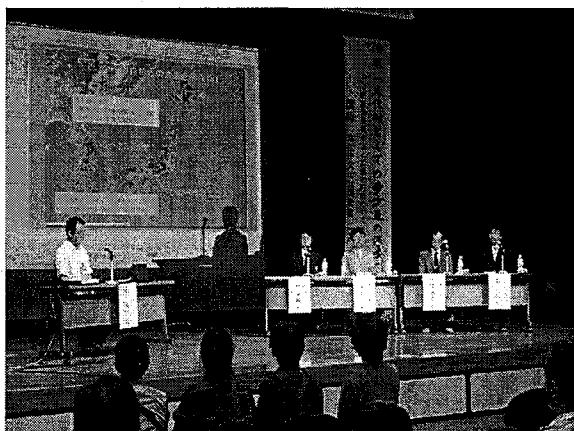
(6) 取組成果

- ① 事業実施にあたっては、学校、企業、各種団体などの多様な主体と環境問題やいなべ市の豊かな自然について、市民にどのように発信していくかなどを検討する場を設けることができ、行政だけでなく多様な主体と連携・協働して進めることができました。
- ② 2010年(平成22年)9月12日(日)から10月24日(日)の期間中に以下の事業を実施し、延べ約5,500人の方々に参加していただきました。
- ③ 環境考古学、希少魚や鳥類もうきんるいなど、いなべの自然の多様性を紹介する講演会やシンポジウムを通じて、自然環境保全の大切さを考えることができました。
- ④ 児童生徒の自然科学作品展や研究発表、学校、企業、各種団体の環境活動のパネ

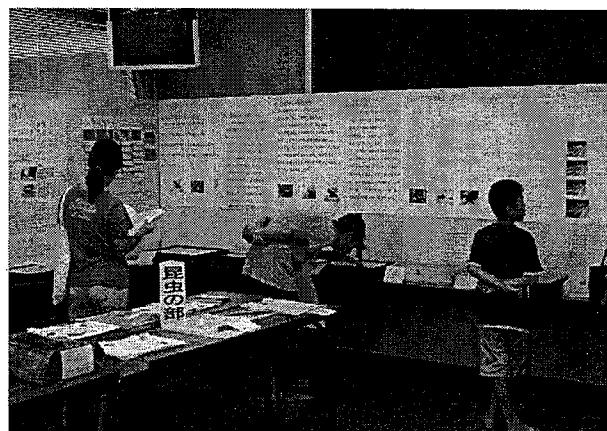
ル展示など、多様な主体の環境活動の紹介を通じて、自然や環境保護への関心を高める機会を提供することができました。

- ⑤ いなべには、多くの植物が生息していることから、観察の参考とするために、いなべ市で見られる植物のうち110種を紹介した「いなべ市に咲く花とその果実」を作製し、配布することができ、地域の自然について再認識する機会を提供することができました。
- ⑥ 事業の実施を通じて、休館中の藤原岳自然科学館の機能がクローズアップされ、2011年度（平成23年度）に今回の事業のメイン会場であった藤原文化センターにその機能を移転することとなりました。

事業名	事業内容	開催日	参加人数
記念イベント	開会セレモニー講演「自然と共生する文明」	9/12	250
	生物多様性シンポジウム・パネルディスカッション	10/3	187
	閉会セレモニー 講演「東海地方のイヌワシと自然環境」	10/24	221
児童生徒自然科学作品展	市内や市周辺の自然の標本や調べ学習の作品を展示	9/12～ 10/11	2,004
自然写真・環境保全パネル展示	市内の自然写真や児童生徒の自然科学作品、市内小中学校、企業、環境団体の展示	9/12～ 10/24	2,835
藤原岳自然科学館自然教室	宇賀渓谷、青川峡、宇賀川、藤原岳山麓、員弁大池、登奈井尾林道の自然めぐり	全6回	80



(生物多様性シンポジウム)



(児童生徒自然科学作品展)

(7) 今後の方針

この取組を契機として、いなべ市では、藤原岳自然科学館の機能を藤原文化センターへ移転する予定です。このため、隣接する「ふるさとの森」とも連携をはかり、両施設が「自然との共生」を主旨とするテーマを掲げた施設運営をめざし、引き続き自然と共生するまちづくりを展開していくこととしています。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

COP10パートナーシップ事業の実施や「いなべ市に咲く花とその果実」の作製・配布等により、多くの地域の方々に自然を大切にする意識の高揚をはかることができました。

また、休館中の藤原岳自然科学館の機能が今回の事業実施を通じてクローズアップされ、地域の方々をはじめ関係者間で再認識することができ、藤原文化センターへの機能移転につなげることができました。

【四日市県民センター】

四日市① 定住自立圏構想について

(1) 取組目標

定住自立圏構想が、四日市圏域における新たな広域連携の手法として有効性があるか 2009 年度（平成 21 年度）より引き続き調査研究を行い、各市町が定住自立圏制度導入について判断する際の課題、有効性等について整理を行います。

(2) 検討メンバー

市 町	県
四日市市／政策推進課中核市推進室	菰野町／企画情報課
朝日町／産業振興課まちづくり推進室	川越町／企画情報課 地域づくり支援室 四日市県民センター

(3) 現状および課題

管内各市町および地域全体の将来像を見据え、これからも多様な事業について広域連携をはかっていくことは大変重要であると考えます。また、定住自立圏構想は「新成長戦略」や「緑の分権改革」の中でも推進が位置づけられている総務省の重要な施策でもあります。

四日市圏域において定住自立圏構想が従来の広域市町村圏施策に代わるものとして有効であるかどうか、各市町の総合計画の策定にあわせて、調査研究を行う必要があります。

(4) 開催実績

- 第1回 2010年9月22日
- ・2010年度（平成22年度）の協議等の計画
 - ・先進地調査結果の分析
- 第2回 2011年1月11日
- ・広域連携の現状と活動状況の整理
 - ・新たな広域連携の手法としての有効性の検討
 - ・検討会議のまとめ

(5) 検討状況

①第1回検討会議

2009年度（平成21年度）に検討会議等で調査を行った先進地事例について、ベンチマー킹の手法を用いて調査項目の比較を行い、制度導入を検討する際に参考とできる点の整理を以下のとおり行いました。

- ・先進的に取り組んでいる団体は、過去に合併協議がなされたところが多く、そのきっかけのほとんどがトップダウンによる。
- ・取組事業の多くは既存の取組を協定に位置づけており、その上位は地域医療、地域交通、産業振興（物産観光）である。
- ・早い段階から議会との調整をはかり、議会と執行部がそれぞれの立場で考え、協力しながら進めていくことが重要である。
- ・目に見えたメリットは財政支援（特別交付税措置等）であるが、中長期的な視点に立てば、中心市と周辺市町が定住自立圏という共通認識をもって構想推進のために協力して取組を続けていくことにより、全体の地域力が底上げされていくといった大きなメリットがある。

②第2回検討会議

三泗地域の中で、既に広域で連携している事業について調査し、現状についての確認と情報共有を行いました。

また、定住自立圏構想が、四日市圏域における新たな広域連携の手法として有効であるかどうかについて意見交換を行いました。

(6) 取組成果

調査研究等の内容をふまえて意見交換を行った結果、四日市圏域における定住自立圏制度導入について、以下のとおり整理を行いました。

- ① 定住自立圏への取組のきっかけとしては、新規事業、直接的なメリット（財政的支援）、トップダウンの3点が考えられる。
 - ② 三泗地域における現状の広域連携事業は多岐にわたり、効率化や情報共有、スケールメリットによる経費削減などを実現しており、個々の課題に対し一定の成果を上げてきている。
- このような中で、新たな連携項目を掘り起こすことは難しく、また、新規事業に対する財政的支援も、交付税の不交付団体に対しては十分に見込めない状況にある。
- ③ 定住自立圏を想定した場合の広域連携の土台は十分に培われているが、現状で上手くいっているがゆえに取り組む必要性に乏しく、次の検討段階へ進みづらい。
 - ④ さらに、名古屋都市圏の一角であるため急速な人口減少もなく、産業も一定程度集積しているという圏域の現状では、早急に定住自立圏に取り組むための理由づけは難しいと考える。
 - ⑤ しかし、圏域全体の方向性を示すために何を軸としていくかについての検討は今後も必要であり、また、定住自立圏構想は総務省の重要な施策でもあることから、選択肢の一つとして注視していく必要がある。

(7) 今後の方針

これまで定住自立圏構想について調査研究を行ってきた内容をもとに、三泗地域の現状に照らし合わせて考えた場合、急激な人口減少の状況になく、市町に特別交付税等の直接メリットがないことなどから、現段階では定住自立圏形成に向けた手続きに入るだけの積極的な理由は見い出せず、定住自立圏の形成に向けて具体的に取り組んでいくとの検討結果までにはいたりませんでした。

しかしながら、定住自立圏構想の内容や広域連携の仕組みとしての重要性についての認識を深めたのに加えて、総務省が中心市要件などの制度改正を検討しており、今後地域の状況が変化し必要性が生じてくる可能性もあり、引き続き動向に注視していく必要があると考えます。

定住自立圏構想については、四日市地区広域市町村圏協議会の中でも調査研究が進められており、当検討会議は広域連携の仕組みとしての有効性の調査研究を行い、一定の整理を終えたことから2010年度（平成22年度）で終了します。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

定住自立圏構想について調査研究を行うことにより、制度に対する認識が深まり、四日市圏域における有効性について一定の整理を行うことができました。

四日市② 四日市市の中核市移行について

(1) 取組目標

【2010年度（平成22年度）の目標】

産業廃棄物問題の情報共有を進めつつ、中核市移行に係る事務移譲に関する研究

を行い、課題等の整理を行います。

【将来的な目標】

四日市市がスムーズに中核市へ移行します。

(2) 検討メンバー

市　町	県
四日市市／政策推進課中核市推進室	菰野町／企画情報課 市町行財政室
朝日町／総務税務課	川越町／企画情報課 四日市県民センター

(3) 現状および課題

四日市市の中核市移行にあたっては、産業廃棄物問題が当面の課題となっており、解決に向けて三者協議（地元代表・学識・行政）、調査等が続けられています。

また、移行に係る事務移譲等の諸手続について、県と市の関係部局が、地域主権改革の動向を注視しつつ課題等を共有し準備を進めていく必要があります。

さらに、移行により三泗地域の各町もさまざまな影響があると想定されることから、三泗地域としての情報共有を進める必要があります。

(4) 開催実績

第1回 2010年9月29日 産業廃棄物問題に関する意見交換

第2回 11月18日 今後の進め方の検討

第3回 2011年1月27日 権限移譲の対象事務についての意見交換

- ・「障害者自立支援法」関連事務
- ・「介護保険法」関連事務
- ・「老人福祉法」関連事務

(5) 検討状況

①第1回検討会議

産業廃棄物の問題（主に大矢知・平津事案）に関する現在の対応状況、今後の展開等について、県、四日市市の担当部局を招いて以下の情報共有や意見交換を行いました。

- ・三者協議（地元代表・学識・行政）、「リスク評価表」に関すること。
- ・「調査実施計画」に基づく補完的調査、廃棄物埋設区域調査等に関すること。
- ・「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」に関連する諸手続に関すること。

②第2回検討会議

産業廃棄物の問題に関する情報共有は、一定の成果が得られたため、以後の会議においては、必要に応じて検討議題として取り扱っていきます。

また、中核市移行にあたってスムーズに権限移譲を行うためには、諸種の移譲事務の内容について十分把握しておく必要があることから、検討会議において移譲事務についての研究、情報収集を進めていきます。具体的には、次回会議からは下記3法の関連事務について取り扱うこととしました。

- ・障害者自立支援法
- ・介護保険法
- ・老人福祉法

③第3回検討会議

「障害者自立支援法」、「介護保険法」、「老人福祉法」における権限移譲の対

象事務について、県、四日市市の担当部局を招いて意見交換を行いました。

(主な質疑)

- ・事務の移譲に伴うシステムの導入
- ・県健康福祉部監査室との連携体制
- ・実務上の課題 等



(第3回検討会議の様子)

(6) 取組成果

産業廃棄物問題に関して、県と市の関係部局が対話することにより当面必要と思われる情報について共有することができました。

また、「障害者自立支援法」、「介護保険法」、「老人福祉法」における権限移譲の対象事務について県と市の関係部局が意見交換を行い、課題等について関係者の理解を深めることができました。

(7) 今後の方針

産業廃棄物問題の中で、特に懸案事項とされていた大矢知・平津事案については、基本合意書の締結がなされ、四日市市も正式に協議に参加するなどの進展があったことから、今後の検討会議では必要に応じて産業廃棄物問題を取り扱っていきます。

また、移行に係る事務移譲等の諸手続については、地域主権改革の動向を注視しつつ、準備に向けた研究を進めています。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

産業廃棄物問題については、当面必要と思われる情報の共有ができました。また、移行に係る事務移譲等の諸手続について、県と市、三泗地域の3町と情報共有や意見交換を行うことができ、課題等について理解を深めることができました。

四日市③ コミュニティバスの効果的な運用について

(1) 取組目標

各市町の取組状況について情報共有するとともに、市町の境界をまたぐ生活圏をもつ住民のニーズに応える広域連携の可能性やあり方を調査研究します。

また、その結果を各市町の地域公共交通施策に反映できるよう整理を行います。

(2) 検討メンバー

市 町	県
四日市市／都市計画課	菰野町／総務課
朝日町／産業振興課まちづくり推進室	川越町／福祉課、企画情報課 交通政策室 四日市県民センター

(3) 現状および課題

2009年度（平成21年度）における検討等これまでの取組により、三泗地域の各市町が公共交通について情報共有し、将来的な広域連携の可能性について検討していく体制が構築できました。

2009年度（平成21年度）はデマンドタクシーに関する先進地調査を行い、菰野町等がデマンド型交通の導入検討に踏み切るなどの成果を得ることができたところですが、依然として公共交通の採算性、地域住民の生活圏との整合等さまざまな課題が存在しており、引き続き検討を行っていくことが必要となっています。

（4）開催実績

- 第1回 2010年9月28日 活動方針の検討
第2回 11月1日 先進事例の研究

（5）検討状況

①第1回検討会議

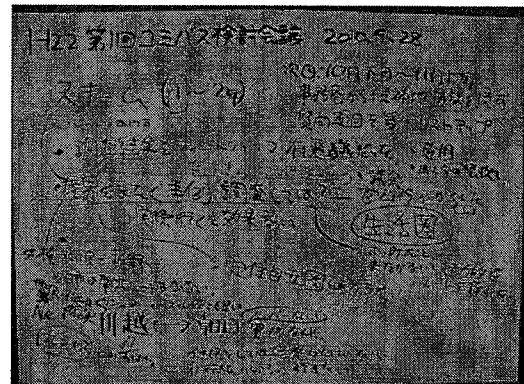
より効果的なコミュニティバスの運用をはかっていくためには、地域住民の生活圏に基づく、学生、買物客等の利用者が魅力を感じる路線を設定することが必要です。

四日市地域の場合、市町界をまたぐ広域的な運用が望ましいと考えられることから、各市町の施策への活用を目的として、市町界をまたいだ広域連携によるコミュニティバスの運用を行っている自治体についての研究を進めることとしました。

②第2回検討会議

以下の選定条件から研究対象を3か所（愛知県北設楽郡、愛知県碧南市・西尾市・一色町・吉良町、三重県熊野市・御浜町）抽出し、現地調査を前提として情報収集を進めることとしました。

- ・新規で路線設定、路線延長を行っていること。
- ・狭いエリアでは魅力ある路線設定が困難なため、大型スーパー、ターミナル駅等へのアクセス対策を行っていること。
- ・導入にあたって交通弱者（病院、買物、通学等の利用）への対応を主眼としていること。
- ・持続可能な制度設計であること。
- ・企業の協賛の有無、その可能性。
- ・住民の主体性が認められる。
- ・まちづくりの視点から設計されている。
- ・全体としての交通体系のあり方が整理されている。



（第1回検討会議の検討状況）

（6）取組成果

- ① 菰野町では、2009年度（平成21年度）に先進地調査を行った江南市（デマンドタクシー）の取組を参考にして、2010年度（平成22年度）に県補助金を活用した「菰野町コミュニティ交通導入基本方針策定調査」を実施し、2011年度（平成23年度）から新たな地域公共交通の運用が開始され、以降も継続的に地域公共交通のあり方を検討していくこととしています。
- ② 四日市市では、これまでの検討状況も参考にして、2010年度（平成22年度）から「四日市市都市総合交通戦略協議会」が開催され、今後の地域公共交通のあり

方が検討されています。

- ③ 広域連携の事例として、愛知県北設楽郡における「おでかけ北設」、愛知県碧南市等における「ふれんどバス」、三重県熊野市・御浜町における「広域バス」に関する実施計画、運行状況調査資料等の詳細なデータを入手し、内容について吟味したところ、いずれの事例についても計画策定の進め方等において参考すべき部分はあるものの、広域連携の背後要因が過疎対策であるなど三泗地域における広域連携の参考事例として取り扱うには異なる部分が大きく、現地調査を実施するにはいたらないとの結論になりました。

(7) 今後の方針

本検討会議は2009年度（平成21年度）から導入的に四日市地域の公共交通を検討する場として開始し、地域課題の共有、先進地調査の実施、広域連携の事例研究等の取組を行ってきましたが、四日市市、菰野町で新たな検討の場が設けられるという進展があり、これら新たな検討の場へ取組の成果を引き継ぐことで、一定の役割を果たしたと判断できることから、2010年度（平成22年度）をもって終了とします。

今後は、任意の場において情報共有に努め、各市町の施策の展開を見守りつつ、新たな課題が生じた場合に、改めて地域公共交通に関する検討会議を立ち上げることとします。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

2回の検討会議を通じ、三泗地域における地域公共交通の広域連携のあるべきすがたについて整理することができました。また、広域連携に係る先進地調査を実施するにはいたらなかつたものの、四日市市や菰野町における今後の取組の議論に引き継いでいくことができました。

【鈴鹿県民センター】

鈴鹿① まちかど博物館を活かしたまちづくりについて

(1) 取組目標

【2010年度（平成22年度）の目標】

- ・鈴鹿・亀山地域のまちかど博物館の新設を推進し、館数を増加させます。
- ・地区間の枠を超えた広域的な合同イベントを開催します。

数値目標 新規まちかど博物館数10館、鈴鹿・亀山合同イベント回数1回以上

【将来的な目標】

- ・広域的な合同イベントを定着させ、将来的には、「鈴鹿・亀山地域まちかど博物館連絡協議会（仮称）」を設置します。

(2) 検討メンバー

市	町	県
鈴鹿市／文化課 商業観光課	亀山市／市民相談協働室 観光振興室	鈴鹿県民センター

(3) 現状および課題

鈴鹿・亀山地域においては、数年前から住民主体によるまちかど博物館を活かした

まちづくりの取組が始まったところです。こうした取組を地域づくり連携の要ととらえ、地域住民への周知・啓発や、主体的な活動の支援を推進していく必要があります。

2009年度（平成21年度）は、まちかど博物館を増やすことと、住民主体のイベント支援に取り組んできました。今後は、まちかど博物館が設置された各地区間における館長や地域サポーターの交流を推進し、より広域的な展開と連携をはかっていくことが必要となっています。

（4）開催実績

- 第1回 2010年8月5日 鈴鹿・亀山・津まちかど博物館の合同展示会について
第2回 2011年3月14日 2010年度（平成22年度）のまちかど博物館の活動報告について

（5）検討状況

①まちかど博物館の新設について

第1回検討会議では、まちかど博物館の定義や認定基準、増やすことの意味などを改めて整理しながら、取組を進めていくことに決まりました。

②合同イベントの企画・運営について

鈴鹿亀山地域のまちかど博物館の館長や地域サポーターの交流を深めるための機会として、鈴鹿市内集客施設でのまちかど博物館合同展示会を企画しました。

また、会議メンバーと各市代表館長を交えた第1回検討会議では、企画概要の説明、情報共有および情報交換を行い、役割分担を明確にすることで、協働の意識と協力体制を築きました。

③まちかど博物館の活動状況について

2010年度（平成22年度）の鈴鹿亀山地域におけるまちかど博物館の活動状況を情報共有し、今後の支援策や関わり方を検討しました。

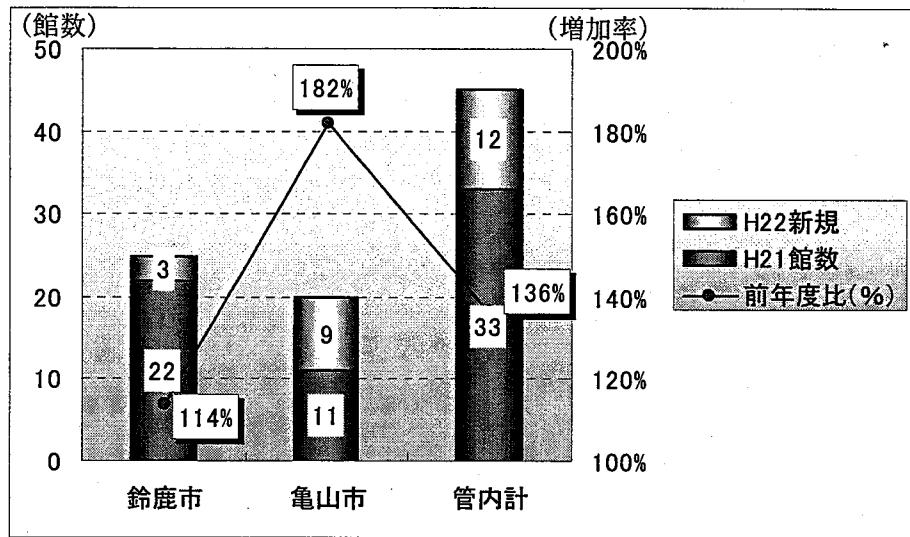
（6）取組成果

①まちかど博物館の新設について

2010年度（平成22年度）の1年間で、鈴鹿市内に3館、亀山市内に9館の計12館が新たに開館しました。特に、亀山市関地区は、2010年度（平成22年度）当初に2館しかありませんでしたが、新たに7館が新設されました。

新設にいたった経緯の多くは、既存館長からの紹介や、他の地域づくりに関わる住民からの紹介などが多く、住民の主体的な働きかけによる活動が広く展開されています。

市	地区	館数 (H22.3.31)	新規 (H23.3.31)	総計	増加率(%)
鈴鹿市	白子	8	2	10	125%
	神戸	5	0	5	100%
	石薬師	6	1	7	117%
	その他	3	0	3	100%
	小計	22	3	25	114%
亀山市	亀山	9	2	11	122%
	関	2	7	9	450%
	小計	11	9	20	182%
管内	計	33	12	45	136%



②鈴鹿・亀山まちかど博物館による合同イベント

2010年（平成22年）9月11日、12日に「まちかど博物館inロックタウン～鈴鹿・亀山・津まちかど博物館合同展示会～」を開催し、2日間で約1,600人に来場していただきました。参加館数は、鈴鹿市10館、亀山市5館、津市7館の計22館にのぼりました。

この展示会によって、多くの住民にまちかど博物館の活動をPRできただけでなく、まちかど博物館長間の交流も深めることができました。2010年度（平成22年度）の成功体験により、まちかど博物館長等の間では、次年度以降も合同イベントを開催する機運が高まりつつあります。



(会場の外観)



(会場の様子)



(展示会の様子)



(併設した市のPRブース)

③役割分担とネットワーク

「まちかど博物館inロックタウン～鈴鹿・亀山・津まちかど博物館合同展示会～」等の具体的な取組をとおして、県と市の役割分担について議論してきましたが、

当イベントにおいては、市が、市報等を活用した広報全般と、会場設営補助などの役割を、また県はイベントに関する総括的な調整を担うこととしました。

また、一部の地区的まちかど博物館主体のイベントに、他地区的まちかど博物館関係者が機材の提供を行うなど、まちかど博物館の館長やサポーター間の独自の交流・ネットワークも生まれてきています。

④住民主体の活動に対する支援

これからまちづくりにおける県や市の支援は、従来型の補助金によるものから住民主体による取組に対してノウハウの提供やネットワーク化等を中心に支援していくことを周知する機会になるとともに、その方向性について市と確認する機会にもなりました。

⑤まちかど博物館を主体とした地域イベント

鈴鹿亀山地域各地で、まちかど博物館が主体となり地域や企業、他の団体と共に地域活性化を目的としたさまざまなイベントを行いました。

- ・2010年9月25日 近鉄白子駅長お薦めハイキング

「子安観音とぐるっと白子まちかど博物館巡り」（白子地区）

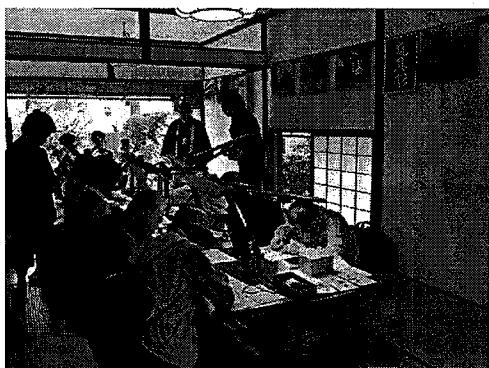
- ・2010年11月6日、7日 「伊勢街道 匠の里 伊勢型紙フェスタ」

フォトコンテスト（白子地区）

- ・2010年12月5日 白子地区を会場にした県内まちかど博物館交流会に伴う鈴鹿亀山まちかど博物館出張展示会

- ・2011年2月26日 近鉄白子駅長お薦めハイキング「岸岡山と千代崎海岸まちかどスタンプラリー」（白子地区）

- ・2011年3月13日「亀山あるこう会」によるまちかど博物館巡り（亀山・関地区）



（伊勢街道 匠の里 伊勢型紙フェスタの様子）（「亀山あるこう会」まちかど博物館巡りの様子）

（7）今後の方針

- ① 広域的なまちかど博物館合同イベントの開催や、他地区的まちかど博物館見学会などの交流機会を創出し、館長や地域サポーターの交流を推進していきます。
- ② 将来的には、鈴鹿亀山地域の全域においてまちかど博物館が設置されるとともに、各地区による連携した取組が展開されるよう「鈴鹿亀山地域まちかど博物館連絡協議会（仮称）」の設置に向けた取組を進めています。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

（判断理由等）

数値目標を達成することができました。

- ・鈴鹿亀山地域における新規まちかど博物館数 12館（数値目標10館）
- ・鈴鹿・亀山まちかど博物館による合同イベント回数 1回（数値目標1回以上）

鈴鹿② 鈴鹿亀山地域における文化財の保存・活用に向けた連携について

(1) 取組目標

鈴鹿亀山地域における文化財の保存・活用に関する潜在的な問題・課題について引き続き検討し、その課題解決の方策を考えます。

【数値目標】文化財の保存・活用に関する課題解決に資する勉強会の開催 1回以上

(2) 検討メンバー

市　町	県
鈴鹿市／考古博物館	亀山市／まちなみ文化財室 歴史博物館

(3) 現状および課題

鈴鹿亀山地域は、日本の古代、中世、近世、近代における重要で貴重な歴史文化遺産に恵まれており、これらの歴史文化遺産の中には、市域を越えて相互に関連し、時代背景を同じくするものが多く存在しています。

このため、歴史文化遺産を鈴鹿亀山地域の全域で一体的にとらえていくための周知・啓発を進めることで住民の認知度を高め、広域的な歴史文化遺産の保存・活用に向けた取組を一層推進していくことが必要となっています。また、広域的に取り組むべき問題・課題を検討し、その解決をはかっていくことも求められています。

(4) 開催実績

- 第1回 2010年9月29日 文化財に係るボランティアの活用について
第2回 11月15日 ボランティアの活用および広域連携課題について
第3回 12月10日 広域連携課題に係る勉強会について

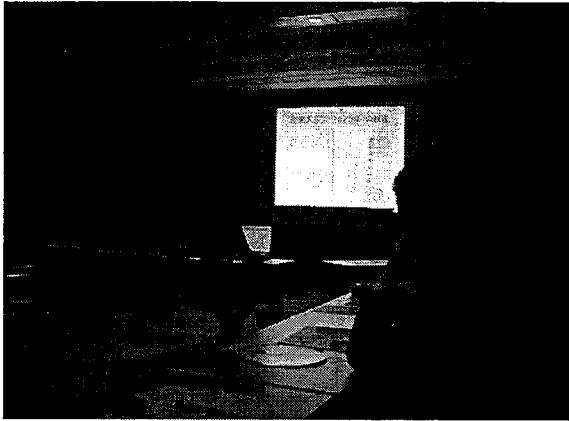
(5) 検討状況

文化財の保存・活用に向けて広域的に連携すべき課題・問題を検討することとし、鈴鹿市考古博物館と亀山市歴史博物館におけるボランティアスタッフの活用状況とその課題について検討しました。また、同時に、両市で広域的に連携できることや、連携すべきことの検討を進めた結果、災害時における文化財保護の広域連携の必要性が課題として抽出されました。

(6) 取組成果

- ① 鈴鹿市考古博物館と亀山市歴史博物館におけるボランティアスタッフの活用状況を聴き取った結果、両博物館のボランティア団体との関係性や連携の方向性を明らかにすることができました。
- ② 災害時における文化財の保護について、2011年（平成23年）2月16日に鈴鹿市考古博物館において「鈴鹿亀山地域第1回勉強会 災害時における文化財保護」を開催しました。

この勉強会は、講演会と座談会の2部構成とし、講演会には、京都造形芸術大学内田俊秀教授を招聘し、座談会では、亀山市歴史博物館の亀山館長をコーディネーターとして意見交換を行いました。勉強会には、県、両市の文化財行政に関わる職員のほか、防災やまちづくりに取り組んでいる民間人も交えた総勢21名が参加しました。



(講演会の様子)

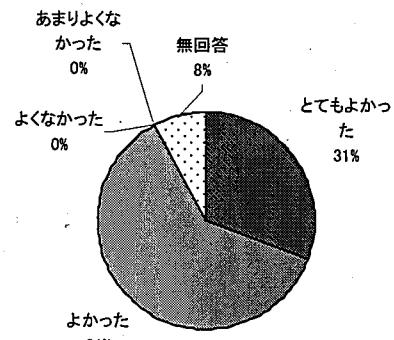


(座談会の様子)

<第1回勉強会アンケート結果>

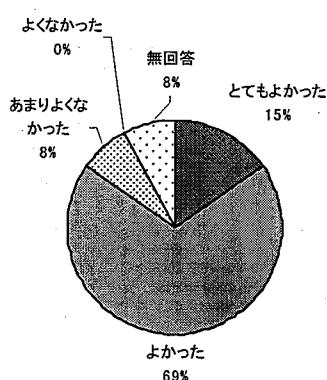
Q 1 : この勉強会は、あなたにとっていかがでしたか？

設問	人数	率	満足度
とてもよかったです	4	30.8%	92.3%
よかったです	8	61.5%	
あまりよくなかったです	0	0.0%	
よくなかったです	0	0.0%	
無回答	1	7.7%	
合計	13		



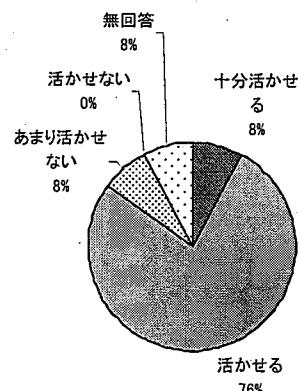
Q 2 : 講演内容は、あなたの期待に沿うものでしたか？

設問	人数	率	満足度
とてもよかったです	2	15.4%	84.6%
よかったです	9	69.2%	
あまりよくなかったです	1	7.7%	
よくなかったです	0	0.0%	
無回答	1	7.7%	
合計	13		



Q 3 : 講演内容は、今後、活かすことができますか？

設問	人数	率	満足度
十分活かせる	1	7.7%	84.6%
活かせる	10	76.9%	
あまり活かせない	1	7.7%	
活かせない	0	0.0%	
無回答	1	7.7%	
合計	13		



(アンケートの主な記述)

- ・今回の勉強会で初めて文化財の防災のことを知りました。今後、市民防災に協力していきます。
- ・危機管理の面では、人命の観点からすると、学校や職場等で進んできたと思いますが、文化財（特に未指定のもの）や、レスキュー方法についてはシステムの構築が

必要だと実感しました。

- ・スライドによる説明で災害の様子がよくわかりました。
- ・未指定品も含めて文化財のデータベース化をはかり、それを共有していく必要性を感じました。
- ・地道な取組ですが、学校区単位の取組等、視点を明確にしていただきよかったです。

(7) 今後の方針

- ① 文化財の保存・活用に向けて、ボランティアとの関係性や活用策を引き続き検討していきます。
- ② 災害時の文化財保護を考えるための入口として開催した勉強会を足がかりに、今後、災害時における広域連携に向けてより具体的に検討します。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

数値目標を達成することができました。

- ・文化財の保存・活用に関する課題解決に資する勉強会の開催1回（数値目標1回以上）

文化財の保存・活用に向けて、検討を重ねてきた結果、災害時における文化財の救出や保存等の広域連携の必要性が課題であることが共通認識されました。その解決に向けての第一歩として、「鈴鹿亀山地域第1回勉強会 災害時における文化財保護」を開催し、災害時の被害イメージの共有と、危機意識をもつことができましたが、方策の検討までにはいたりませんでした。

鈴鹿③ 鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について

(1) 取組目標

各種イベントにおいて、鈴鹿亀山地域の情報発信や物産振興の連携した取組が実施され、地域の活力あるまちづくりの推進をめざします。

【数値目標】イベント等を活用した地域の情報発信 1回以上

(2) 検討メンバー

市	町	県
鈴鹿市／企画課 商業観光課	亀山市／商工業振興室 観光振興室	鈴鹿県民センター

(3) 現状および課題

鈴鹿亀山地域は、製造業や農業が盛んであるとともに、豊かな自然や歴史・文化・観光など多くの資源に恵まれています。

また、新名神高速道路の建設など広域的な交通網の整備が進み、県内外の地域間交流が一層促進される環境が整いつつあります。

このため、地域の資源を生かした活力あるまちづくりを推進していくためには、豊富な資源や魅力を地域が一体となって県内外へ一層積極的に発信していくことが望まれています。

そこで、市や住民等が主体のさまざまな特色ある取組に対して、主体性と継続性を尊重した連携ができるような方策を検討していきます。

(4) 開催実績

第1回 2010年4月1日 補助金の活用について

第2回 11月8日 物産振興施策の支援について

- 第3回 11月17日 事業の活動報告
第4回 12月1日 物産振興施策と補助金の活用の検討
第5回 2011年1月21日 2011年度（平成23年度）の物産振興施策と補助金の活用について

（5）検討状況

第1回検討会議では、2009年度（平成21年度）から検討を続けている鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会の取組への県補助金の活用に向けた協議を進めました。

第2回以降は、2010年度（平成22年度）中の物産振興イベントにおける支援の必要性を検討すると同時に、2011年度（平成23年度）予算の編成に合わせ、県補助金の活用も視野に入れた物産振興および情報発信事業の検討を行いました。

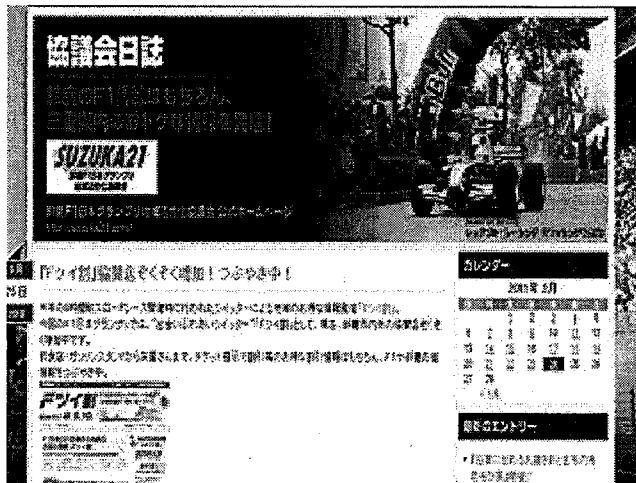
（6）取組成果

- ①鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会による物産振興および効果的な情報発信
- 鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会は、鈴鹿F1日本グランプリが三重県の有する貴重な観光集客資源であり、経済効果も多大であることから、その開催の機会をとらえ、鈴鹿市、亀山市と周辺市町（桑名市、四日市市、津市、菰野町）や関係機関により組織された協議会で、おもてなしの向上と地域の活性化をはかることを目的に活動しています。特に、2010年度（平成22年度）は物産振興と情報発信の観点から以下の3点を強化して取り組みました。

1) 協議会ホームページリニューアル

鈴鹿市、亀山市および周辺市町の観光情報についてF1開催中の情報だけではなく、年間をとおした情報をブログで発信することにより、観戦客へより多くの情報をより親しみやすく提供しました。

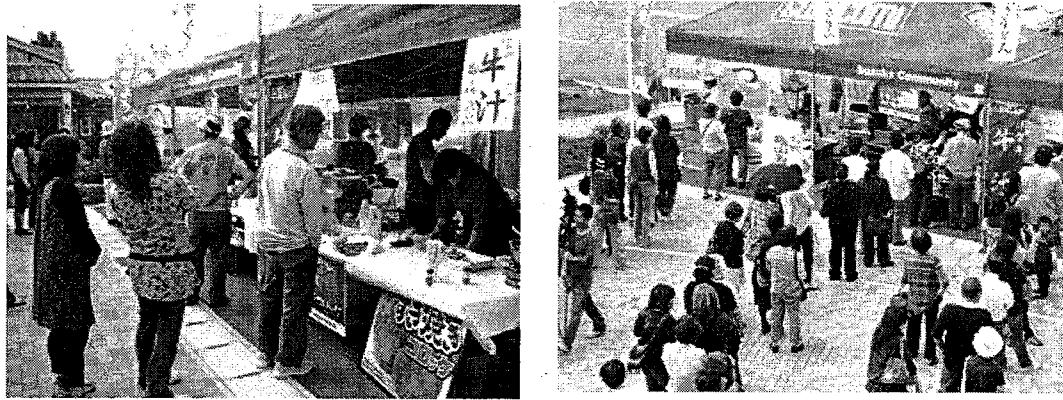
具体的には、協議会日誌を立ち上げた5月からF1日本グランプリ終了までの間に107件のブログをアップすることができました。



（鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会のブログ画面）

2) 県内ご当地グルメ展

2010年（平成22年）10月8日（金）に地元前夜祭と称して、県内ご当地グルメ展を開催し、鈴鹿亀山地域の鈴鹿光太夫バーガーや亀山みそ焼きうどんをはじめとした県内のご当地グルメ（津ぎょうざ、四日市とんてき、名張伊賀牛汁・コロッケ）の販売や、F1トークショー、ライブコンサート等のイベントを開催したところ、延べ約2,500人の参加者で賑わい、鈴鹿亀山地域はもとより県内の食の魅力、観光情報を発信することができました。



(ご当地グルメ展の様子)

3) タウン情報誌への協議会広告の掲載

タウン情報誌に協議会の取組内容を掲載するとともに、観戦客へ 10,000 部配布し、各種情報を発信しました。

②2011年度（平成23年度）事業の早期検討

2011年度（平成23年度）の取組に向けて、地域が連携したより効果的な物産振興および情報発信関連施策を企画できるように早期から計画的に取り組むことを確認しました。

（7）今後の方針

鈴鹿亀山地域主体のイベントや取組を通じ、さらに地域の情報発信や物産振興の推進に向けて効果的、効率的に取り組んでいきます。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね發揮されました。

（判断理由等）

鈴鹿F1日本グランプリに併せて、鈴鹿市、亀山市をはじめとして周辺市町も含めた関係者の協力によりご当地グルメなどの観光情報を発信することができました。

【津県民センター】

津① 津市総合計画と連携した特色ある地域づくりについて

（1）取組目標

津市が総合計画で重点プログラムとして位置づけ、各エリアで推進しようとしている地域づくり事業について、県と市が連携して効果的に事業を実施していきます。

2010年度（平成22年度）は、森林セラピー基地事業等について効果的に取り組んでいきます。

（2）検討メンバー

市　町	県
津市／政策課、地域振興室	関係総合支所地域振興課

（3）現状および課題

津市では総合計画の重点的取組として、市域を4つの区域に分け、それぞれの地

域特性や地域資源を生かした地域づくりに取り組んでいるところですが、県は、これらの事業への理解を深め、効果的に事業が実施されるよう支援していく必要があります。

(4) 開催実績

第1回	2010年4月23日	検討会議テーマについて
第2回	5月11日	森林セラピー基地等について
第3回	11月22日	空き家バンクについて
第4回	12月17日	今後の予定について
第5回	2011年2月7日～8日	先進地調査（和歌山県田辺市、古座川町）

(5) 検討状況

①検討会議の進め方について

津市と津県民センターの所管地域が同じであることから、両者の事業を調整しつつ、2009年度（平成21年度）の取組もふまえ、森林セラピー基地事業・二地域居住事業等について充実させていくこととしました。

②森林セラピー基地事業、二地域居住事業

2009年（平成21年）10月にグランドオープンした「森林セラピー基地」の活用による交流人口の拡大、空き家情報バンクや移住者による田舎暮らしアドバイザーの設置等を通じて移住交流の活性化等をはかるため、県補助金の活用を検討しました。

また、過疎地域における遊休公共施設を活用したまちづくりについて、県と津市が連携して先進地調査を行うこととしました。

③歴史街道ウォーク事業

津市が実施する歴史街道ウォーク事業と重複しないよう、県民センターでは独自に歴史講演会等の実施やボランティアガイド団体が行う歴史街道ウォーク事業の支援のほか、ボランティアガイドのさらなる養成と活用について津市と協働して取り組むこととしました。

④地域コミュニティ形成事業

2009年度（平成21年度）に引き続き、津市の地域コミュニティ形成事業には、集落機能再生を目的とした県の「きっかけづくり事業」も活用し、ワークショップの運営面で県と市で協力して実施していくこととしました。

(6) 取組成果

①森林セラピー基地事業、二地域居住事業

津市では、森林セラピー基地を活用した健康増進事業として、手軽なスポーツとして注目されているノルディックウォーキングの導入をはかることとしています。

2010年度（平成22年度）は、森林セラピー基地のグランドオープン1周年記念イベントの実施等について、県の補助事業を活用して支援を行った結果、ノルディックウォーキングイベントでは多数の参加者が

あり、事業の定着をはかることができました。また、田舎暮らしアドバイザーによる移住希望者への相談等についても支援を行い、交流会等における空き家情報の効果的なPRをはかることができました。その他、県と津市の職員が、和歌山県田辺市の秋津野ガルテン等を訪問し、廃校となった小学校を活用したまちづく



（ノルディックウォーキングイベント）

りの取組や、地域リーダーの育成について学び、今後の取組の参考とすることができました。

②歴史街道ウォーク事業

2010年度(平成22年度)は、県民センター主催の歴史講演会を2回、ボランティアガイド研修会を3回実施するとともに、ボランティアガイド団体が行う街道ウォークの支援を行いました。

また、地域の魅力を発信するボランティアガイドのさらなる養成について、津市と協働して取り組んだ結果、2010年度(平成22年度)は新たに2つのボランティアガイド団体(芸濃町地域・安濃町地域)が発足しました。



(ガイドによる説明：津市芸濃町)

③地域コミュニティ形成事業

2010年度(平成22年度)は、津市美杉町地域の2地区(下之川・太郎生)において地域の未来図づくりのワークショップを開催しました。

当該事業は、2008年度(平成20年度)から津市と津農林水産商工環境事務所が相互に調整して取り組んでおり、2010年度(平成22年度)で、美杉町地域の全地区(7地区)での取組が終了しました。



(ワークショップの様子)

(7) 今後の方針

津市が総合計画で重点プログラムとして位置づけ、各エリアで推進しようとしている地域づくり事業については、引き続き県と市が連携して事業の推進をはかっていきますが、森林セラピー基地事業と歴史街道ウォーク事業については、これまでの検討結果をふまえ、個々の課題についてより効果的な取組を進めるため、2011年度(平成23年度)以降は個別の検討テーマとして取り組んでいきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね發揮されました。

(判断理由等)

森林セラピー基地のグランドオープン1周年記念とあわせたノルディックウォーキングのイベントに多数の参加者があり、新聞等へも取り上げられたことからノルディックウォーキングの定着に効果的なPRを行うことができました。

また、歴史街道ウォーク事業については、2010年度(平成22年度)に津市において、新たに2つのボランティアガイド団体(芸濃町地域・安濃町地域)が発足するなど各地域において、地域の魅力発信に取り組む団体の養成がはかられました。

さらに、地域コミュニティ形成事業では、これまでワークショップを開催した各7地区において、住民による地域づくり協議会が発足するなど、地域づくりを進めていく組織が発足しました。

【松阪県民センター】

松阪① 超高齢化地域対策について（山里の未来創造事業）

(1) 取組目標

松阪市の過疎や辺地地域において地域住民が主体となった活性化振興策の展開を最終目標として、地域住民との協働を基軸に3か年で順次展開します。

初年度の2009年度（平成21年度）は、課題の抽出や施策展開に向けての組織体制を発足し、2010年度（平成22年度）は、各地域に見合った研究会の発足、各地域の振興策を検討・提言します。

また、最終の2011年度（平成23年度）は、これまでの検討内容についてさらにその詳細等を検討するとともに、検討・提言内容の実施に向けたアクションを起こします。

(2) 検討メンバー

市	県
松阪市／コミュニティ推進課、該当各地域振興局 該当各市民センター、農林水産課	松阪県民センター

(3) 現状および課題

持続可能な地域振興策をはかるには、行政主導の施策展開から脱却し、地域住民の皆さんのが主役となって、主体的に振興策を進める必要があります。

しかし、過疎化等が進む地域では、子ども世代が集落外に居住するなど地域づくりの担い手は限られており、地域住民は大きな負担を感じています。

また、子ども世代が地域に残らない現実から、10年、20年後の地域の展望を描くことができず、専ら現在の生活環境の改善に目を向けてしまうことも大きな課題です。

(4) 開催実績

第1回	2010年5月24日	2009年度（平成21年度）からの経過報告と分科会別討議
第2回	7月29日	研究目標の設定と研究テーマに係る討議
現地視察	9月17日	大台町栗谷地区および早稲田大学による大台町調査発表会
第3回	9月25日	ミニ勉強会、研究テーマに係る討議
第4回	10月28日	年間スケジュール確認とグループ別討議
第5回	12月15日	名古屋大学調査班の説明とグループ別討議
第6回	2011年2月22日	市長への中間報告の作成に向けた骨子打合せ
第7回	3月30日	市長への中間報告書の作成案策定

(5) 検討状況

- ① 各地域に見合った研究会の発足に向けて協議を行い、民間研究員による旧飯南郡地域を考える「櫛田川グループ」と旧宇気郷地域を考える「やまゆりグループ」が設立され、各グループにおいて地域の振興策などを検討しました。
- ② 2グループが検討した振興策については、研究・活動中間報告書として取りまとめ、松阪市長へ提言しました。また、この報告書の作成を一つの軸として、地域振興策に関して地域住民の生活者の視点から討議を行いました。

(6) 取組成果

- ① 2009年度（平成21年度）に地域住民が参加して発足した「松阪市山里の未来研究会」は、新たにメンバーが1人加わって19人体制となり、地域別に2つのグループに分かれて各地域の振興策について検討を行うことができました。

- ② また、当事業における取組については、松阪市自治会連合会の研究テーマにも取り上げられ、第3回検討会議以降は、自治会連合会役員2名が当研究会に参画することとなり、地域住民が主体となった活性化振興策の展開につながりました。
- ③ 2010年（平成22年）9月17日に実施した大台町栗谷地域の現地視察および早稲田大学の大台町調査研究発表会では、他地域の実情を知ることで、2つのグループの地域の実情と特長を再認識するとともに、新たなノウハウを取得するよい機会になりました。
- ④ 各地域の振興策について検討した結果を取りまとめ、2011年（平成23年）4月12日に研究・活動中間報告書として松阪市長へ提出し、施策などの提言を行いました。

（7）今後の方針

2010年度（平成22年度）の取組目標である「各地域に見合った研究会の発足、各地域の振興策の検討・提言」については、おおむね達成できしたことから、2011年度（平成23年度）は各地域の状況に応じて、グループごとの活動を継続、推進していきます。

特に、「櫛田川グループ」では流域調査、住民意識調査について、「やまゆりグループ」では2010年度（平成22年度）検討事項のより詳細な検討に取り組むことを予定しているため、松阪市と県が連携して活動支援に取り組んでいくこととしています。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね發揮されました。

（判断理由等）

旧飯南郡地域と旧宇気郷地域において、「櫛田川グループ」と「やまゆりグループ」が発足し、各地域の振興策について検討した結果を中間報告として取りまとめ、松阪市長へ提言することができました。

松阪② 定住自立圏構想の推進について

（1）取組目標

松阪地域における定住自立圏構想の推進について、制度や広域的な市町間連携に関する調査・研究を行い、圏域における連携のすがたを具現化します。

2010年度（平成22年度）は、定住自立圏構想に掲げられた各制度の理解を深めるとともに、連携可能な業務の検討を行い、2011年度（平成23年度）以降は前年度の検討結果をもとに、市町間連携の具体的なすがたを検討し、2012年度（平成24年度）以降に連携した取組の実施をめざします。

（2）検討メンバー

市 町		県
松阪市／戦略経営課	多気町／企画調整課	松阪県民センター
明和町／政策課	大台町／企画課	

（3）現状および課題

今後の基礎自治体の行政経営にとっては、これまでの市町域を越えた広域的な取組がますます必要となってくることが予想されます。

定住自立圏構想は、そのような広域的な取組の制度の一つであるという認識のも

と、松阪地域の関係する市町が制度や広域的な市町間の連携業務について情報共有や検討を進めていく必要があります。

(4) 開催実績

第 1 回	2010 年 7 月 5 日	検討会議の立上げと連携分野の検討
市町説明会	7 月 28 日	(大台町) 職員向け説明会開催
市町説明会	8 月 6 日	(多気町) 課長会議における説明会開催
市町説明会	8 月 10 日	(明和町) 職員向け説明会開催
市町説明会	8 月 17 日	(松阪市) 部局長向け説明会開催
第 2 回	12 月 20 日	協定項目の検討に向けた分科会設立の検討
第 3 回	2011 年 2 月 25 日	協定項目の検討に向けた分科会設立方法の合意

(5) 検討状況

- ① 定住自立圏構想の推進に向けて、管内全市町と県民センターが一つのテーブルに着き、取組を開始しました。
- ② 市町からは制度の理解を深めるために、市町単位の説明会の開催要望が出され、管内全市町で個別に県が説明会を実施しました。
- ③ 説明会実施後、各市町において連携可能な業務について整理を行うとともに、それをもとに分科会の立ち上げについて検討しました。
- ④ 中心市となる松阪市から、2011年度（平成23年度）以降のスケジュールの概略と分科会設立等に関する考え方の提示がありました。

(6) 取組成果

- ① 市町説明会の実施により、市町の部局長、課長レベルまで構想の趣旨や制度の理解を深めることができました。
- ② 各市町が連携可能な業務を具体的に洗い出し、検討を行うことで、市町間連携のメリットなど制度導入の必要性が明らかになるとともに、定住自立圏構想に係る市町間協定の締結に向けた機運が高まりました。

(7) 今後の方針

2010 年度（平成 22 年度）は、定住自立圏制度の理解を深めることや、連携可能な業務について検討を行うことができたため、2011 年度（平成 23 年度）は、各市町間の連携業務に関する推進体制を整えるとともに、協定締結に向けた動きが進捗するように各市町間の調整と市町への支援に取り組んでいきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分発揮されました。

（判断理由等）

各市町の定住自立圏制度の理解が深まるとともに、各市町間で連携可能な業務の洗い出しにも着手できました。また、連携可能な業務について具体的な検討を行うための分科会の設置に関して市町と合意できました。

【伊勢県民センター】

伊勢① 都市との交流事業による人口減少対策について

(1) 取組目標

既に都市との交流事業を実施している鳥羽市と南伊勢町が、より一層連携して事業の取組を進めるとともに、管内でまだ取組のない市町にも情報を提供し、伊勢志

摩地域全体での事業の取組について検討します。

(2) 検討メンバー

市　町		県
伊勢市／行政経営課	鳥羽市／企画財政課	地域づくり支援室 伊勢県民センター
志摩市／企画政策課	玉城町／総務課	
度会町／政策調整室	大紀町／企画調整課	
南伊勢町／行政経営課		

(3) 現状および課題

伊勢志摩地域では、人口減少がさらに進むことが予測されている中、人口減少・少子化対策の一環として、鳥羽市と南伊勢町で地元男性と都市女性との交流事業を実施しており、定住促進につながっています。

交流事業をより効果的に実効性のあるものとするため、鳥羽市と南伊勢町が一層連携した事業内容等について検討するとともに、同じような課題を抱えている伊勢志摩地域の各市町の事業導入について検討していくことが必要です。

(4) 開催実績

- 第1回 2010年4月22日 鳥羽市、南伊勢町の事業取組について
第2回 11月29日 2010年度（平成22年度）の事業取組結果について
2011年度（平成23年度）の事業取組について

(5) 検討状況

①第1回検討会議

2010年度（平成22年度）の出会い交流事業について、鳥羽市と南伊勢町の事業スケジュールの確認を行い、2009年度（平成21年度）に引き続き、両市町合同で大阪PRキャラバンを行うことを決定し、8月17日に大阪府内の朝日新聞社や読売新聞社、産経新聞社などを訪問してPR活動を行いました。

②第2回検討会議

2010年度（平成22年度）の鳥羽市、南伊勢町での取組結果について、まだ取組のない市町に情報共有しました。

また、2011年度（平成23年度）の事業取組について、さらに参加しやすい体制づくりを検討するとともに、まだ取組のない市町における事業導入の可能性について意見交換を行いました。

(6) 取組成果

- ① 大阪PRキャラバンを行ったことにより、産経新聞や読売新聞で事業の取組を取り上げてもらうなど都市部において効果的に情報発信を行うことができました。
- ② 事業実施にあたり南伊勢町では地元男性参加者を募集したところ、募集定員に満たなかったため、事業の実施を断念せざるを得なくなりました。しかしながら、2009年度（平成21年度）から鳥羽市と南伊勢町では合同でPRキャラバンを実施するなど、連携して事業に取り組んできた経緯もあり、南伊勢町での参加申込者の意向を確認した上で、鳥羽市の事業に参加することができました。
- ③ 鳥羽市における2010年度（平成22年度）の出会い交流事業の結果は、次のとおりでした。

第1回事業 10月16～17日 男性14人、女性17人が参加

第2回事業 10月30～31日 男性10人、女性11人が参加
*上記参加人数には、南伊勢町からの参加者も含んでいます。



(出会い交流事業：夕食交流の様子)



(出会い交流事業：バーベキューの様子)

- ④ 南伊勢町での応募者が少なかったことから、その要因を分析し、2011年度（平成23年度）事業では事業実施市町以外の場所を利用した事業の開催や、参加者受入体制の拡大の可能性の有無等、より参加しやすい体制づくりについて意見交換を行うことができました。
- ⑤ まだ取組のない市町に対して現状報告や意見交換を行うことで、お互いに情報を共有することができました。

（7）今後の方針

2010年度（平成22年度）の事業結果をふまえ、市町間を越えた参加者の募集等における連携の強化や、まだ取組のない市町の事業導入等について検討していきます。また、今後は、出会い系事業だけに限らず、空き家バンク事業など、各市町の実情にあつたさまざまな人口減少対策事業の導入についても検討していきます。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

南伊勢町からの参加者を鳥羽市で受け入れるなど鳥羽市と南伊勢町が今まで以上に連携して事業に取り組むことができました。また、こうした事例を参考にしながら、まだ事業に取り組んでいない市町においても、事業導入について検討するきっかけづくりができました。

伊勢② 定住自立圏構想について

（1）取組目標

定住自立圏制度の理解を深め、制度導入の可能性についての検討を行います。

（2）検討メンバー

市	町	県
伊勢市／行政経営課	鳥羽市／企画財政課	
志摩市／企画政策課	玉城町／総務課	
度会町／政策調整室	大紀町／企画調整課	
南伊勢町／行政経営課		地域づくり支援室 伊勢県民センター

(3) 現状および課題

伊勢志摩地域では少子高齢化が進み、多くの市町で人口減少が進行する中、安心して暮らせる地域をめざして、市町が互いに連携・協力して圏域全体の活性化をはかる必要があります。

(4) 開催実績

第1回 2010年5月26日 定住自立圏構想の制度の概要について

(調整会議での検討)

2010年7月27日 定住自立圏構想の今後の検討方針について

11月16日 他圏域の取組事例検討について

2011年2月4日 伊勢志摩地域で取り組める連携事業について

(5) 検討状況

①第1回検討会議

県地域づくり支援室担当者から定住自立圏構想の制度や財政支援、他圏域の事例等について説明を行いました。

その後、定住自立圏構想についての各市町の考え方について、それぞれ報告を行い、意見交換を行いました。

②調整会議等での検討

定住自立圏構想の伊勢志摩地域での今後の制度導入の可能性に関する可否や取組方針の決定については、まず調整会議で検討を行い、検討会議では調整会議で出された方針に基づいて具体的に検討していくべきとの考えにより、当面は調整会議において、今後の方針を検討していくこととなりました。

調整会議では、既に定住自立圏共生ビジョンを策定している他圏域の事例を参考にしながら、自らの市町で既に管内他市町と連携している事業や新規に連携できそうな事業を洗い出し、制度導入についての意見交換を行いました。

(6) 取組成果

- ① 定住自立圏構想推進要綱や国通知文を見るだけでは制度についての具体的なビジョンが見えづらかった中、いくつかの他圏域の連携事業一覧表を抽出して、それらの具体的な取組内容を見ながら定住自立圏構想の制度を理解し、さらにはそれらの事業例を自らの市町で実施している事業例に置き換えることで、制度に対する理解をより一層深めることができました。
- ② 伊勢志摩地域の市町において、既に連携している事業と、今後新規に連携できそうな、また連携していきたい事業について、定住自立圏構想推進要綱に規定されている3つの政策分野ごとにまとめた伊勢志摩地域版の連携事業一覧表の作成に着手することができました。この一覧表の作成により、今後の制度導入の可否を判断する材料の一つとなりうると考えています。

(7) 今後の方針

2010年度(平成22年度)は、他圏域の事業例を見ながら制度についての理解を深め、伊勢志摩地域での制度導入の可能性や問題点についての議論をすることができましたが、当面は、まず調整会議メンバーにおいて今後の定住自立圏構想の導入についての方針を検討していくこととし、検討会議については2010年度(平成22年度)をもって一旦終了することとなりました。

今後は調整会議において、2010年度(平成22年度)に取り組み始めた伊勢志摩地域版の連携事業一覧表を完成させ、この一覧表をもとに制度導入の可能性や今後の取組方針についての検討を行っていきます。また、他圏域の事業例を参考にするなど、制度に対する理解をより一層深めていくこととします。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

検討会議等を通じて、今後の市町間の連携の必要性が見い出せられるなど、制度に対する各市町の理解がより一層深まりました。

また、今後も制度導入の可否についての検討を進めていくとの確認ができました。

【伊賀県民センター】

伊賀① 定住自立圏構想について

(1) 取組目標

【2010年度（平成22年度）の目標】

- ・伊賀市の中心市宣言に向けて、名張市と伊賀市の連携項目や課題等について、情報共有や検討を実施します。

【最終目標】

- ・伊賀管内の名張市、伊賀市が定住自立圏構想に基づく圏域として伊賀圏域を形成します。

(2) 検討メンバー

市	町	県
名張市／総合企画政策室	伊賀市／企画課	伊賀県民センター

(3) 現状および課題

定住自立圏構想について、伊賀圏域では、伊賀市を中心市、名張市を周辺市とした枠組みでの圏域形成を進めることができ、2009年度（平成21年度）の検討会議の取組を通じて合意されたところです。

しかしながら、伊賀地域における定住自立圏の中心的な取組である医療の分野についての課題解決が先決のことから、その進捗状況をふまえながら取組を進める必要があります。

(4) 開催実績

第1回 2010年7月16日 圏域形成に向けての取組状況および課題の進捗確認

第2回 2011年1月24日 先進地事例「定住自立圏全国市町村長サミット in 南信州」の報告を中心とした南信州定住自立圏（長野県）、北はりま定住自立圏（兵庫県）、宮崎県北定住自立圏の取組研究
今後の進め方

(5) 検討状況

①第1回検討会議

2009年度（平成21年度）からの取組状況の確認を行い、2010年度（平成22年度）の取組について意見交換を行うとともに、2010年（平成22年）10月に開催される「定住自立圏全国市町村長サミット」についての情報を提供し、先進地の状況把握の必要性などについて議論を行いました。

また、圏域形成に向けて課題となっている医療問題についての進捗状況の確認を行いました。

具体的には、

- ・両市市立病院、民間病院の3輪番制による伊賀地域の二次救急医療体制の継続

- ・かかりつけ医や応急診療所への受診等二次救急医療の適正受診や救急車の適正利用の市民への呼びかけ
- ・救急患者受け入れ開業医への支援
- ・「救急相談ダイヤル」の設置

等の取組を進めつつ、医療連携についての検討を進めているところです。

(また、2010年（平成22年）12月には、名張市・伊賀市の両市民や団体により「伊賀の地域医療を守る会」が設立され、市民の立場から地域医療を守ろうとする活動も活発化してきています。)

②第2回検討会議

先進地として取り組んでいる長野県飯田市で開催された「定住自立圏全国市町村長サミット in 南信州」に参加し、飯田市などの先進地の状況、特に、名張市、伊賀市でも自立圏形成に向けての課題である医療連携に係る事例等を検討することで、定住自立圏での取組に対する理解が深まりました。

具体的には、南信州定住自立圏形成協定における地域医療に係る自治体自己完結主義から圏域形成への取組、北はりま定住自立圏における医療課題解決に向けた病院・診療所との連携強化・機能分担および住民が主体となった地域医療を守る活動、宮崎県延岡市の地域医療を守る条例など参考になる事例について検討し、今後の圏域形成に向けて参考とすることを確認しました。

（6）取組成果

医療関係の課題解決に向けた定住自立圏での取組内容の推進にあたっては、先進地事例での「かかりつけ医の定着（総合医の養成）」、「住民への普及・啓発」、「医療機関の機能分担・連携」が基本となり、かつ重要であるとのことから、医療関係者、行政、住民がそれぞれの役割の重要性を認識し、積極的に役割を果たしていくことが必要であると改めて認識しました。

また、今後の圏域形成の検討に向けて、医療問題の基本的な方向性を整理する必要性を両市で確認することができました。

（7）今後の方針

両市および地域全体の将来像を見据え、今まで以上にこれからも多様な分野、事業において連携をはかっていくことが大変重要であることから、引き続き圏域の形成に向けて検討していく必要があると考えます。

そのため、2011年度（平成23年度）においても検討会議を継続し、医療分野の課題解決状況も見据えながら、連携項目等について引き続き検討を行っていきます。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね發揮されました。

（判断理由等）

先進地の取組事例等の情報共有をはかり、意見交換することにより、課題解決に向けての関係者の共通認識が深まりました。なお、連携項目については、具体的な整理までは困難でしたが、定住自立圏中心市宣言に向けて取組を継続していくことが確認できました。

【尾鷲県民センター】

尾鷲① 集落活性化支援のあり方について

（1）取組目標

各市町の集落活性化支援のあり方について検討し、地域の実情にあった集落活性化施策の展開方法を提案します。

【2010年度（平成22年度）目標】
 地域内集落の現状把握および各種支援策の活用方法の検討
【2011年度（平成23年度）目標】
 地域の実情にあった施策の展開方法の提案

(2) 検討メンバー

市 町	県
尾鷲市／市長公室 紀北町／企画課	尾鷲県民センター

(3) 現状および課題

過疎地域においては、人口減少や少子高齢化の進展に伴い「コミュニティの再生」をはかることが重要なテーマとなっています。

こうした中、国では「地域おこし協力隊」や「集落支援員」、「田舎で働き隊」などの集落への人的支援施策が展開され、また県でも「中山間地域等における中間支援業務のあり方検討事業」や「きっかけづくり事業」など、住民主体の集落活性化支援事業が実施されているところです。

市町では、これらさまざまな施策を効果的に活用するとともに、地域の実情に合った集落活性化事業を実施していく必要があります。

(4) 開催実績

- 第1回 2010年5月26日 集落の現状把握方法等の検討
- 第2回 8月19日 現状把握のためのデータ項目等の検討
- 第3回 10月14日 観察研修（施策勉強会）
- 第4回 11月11日 現状把握データの整理
- 第5回 2011年2月3日 現地視察
- 第6回 3月23日 施策の活用方法等の検討

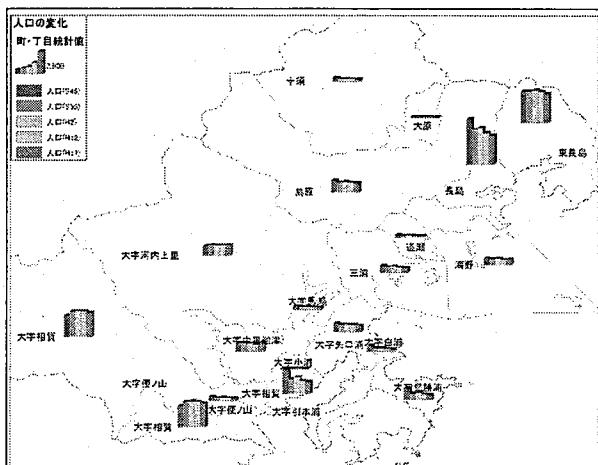
(5) 検討状況

①地域内集落の現状把握

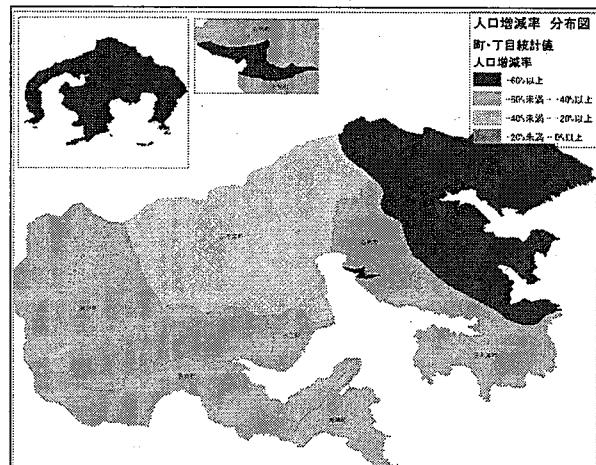
今後の検討の基礎資料とするため、尾鷲市11地区、紀北町19地区について、人口などの経年変化や減少率等を把握し、集落マップを作製しました。

②各種支援策の活用方法の検討

地域おこし協力隊や集落支援員等の施策勉強会を開催するとともに、県の「中山間地域等における中間支援業務のあり方検討事業」のモデル地域である早田地区の取組を観察し、施策の展開方法等の理解を深めました。



(集落マップ：紀北町)



(集落マップ：尾鷲市)

(6) 取組成果

- ① 集落マップの作製により、人口減少や高齢化等の進行状況の違いなど、地域内集落の実態を視覚的に把握することができ、施策の展開に向けた基礎資料となりました。
- ② 地域おこし協力隊などの人的支援施策の活用に係る受入体制や財政措置といった制度概要や注意点等、住民主体の活性化支援事業（尾鷲市「中山間地域等における中間支援業務のあり方検討事業」等、紀北町「過疎市町等地域づくり支援事業」等）の取組内容等を県と市町で共有することができ、具体的な活用に向けた検討に着手できました。

(7) 今後の方針

専門家等の意見なども取り入れて、引き続き、各地域の状況やニーズの的確な把握に努めていくとともに、地域の実情に合った集落活性化策の活用方法および展開方法を検討していきます。

また、2011年度（平成23年度）は、尾鷲市が地域おこし協力隊を募集することから、その活用にあたっては県と市町で情報共有に努め、より効果的で円滑な実施をめざします。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

地域内集落の人口変化や増減率等の実態を視覚的に把握することができる集落マップを作製することができました。また、人的支援策の活用に向けて地域おこし協力隊制度等の施策勉強会の開催や現地視察等により具体的な検討を行うことができました。

尾鷲② 防災体制の強化について

(1) 取組目標

市町の総合的な災害対応能力向上のため、訓練方法の検討・充実等をはかり、全庁レベルの図上訓練※を実施するとともに、訓練の体系化を進めます。

※図上訓練：実際の災害時に近い場面を設定して、訓練者がそれぞれの立場（役割）で災害を模擬体験し、さまざまな方法で付与される災害状況を収集・分析・判断するなどの災害対処活動を図上で行う訓練

(2) 検討メンバー

市	町	県
尾鷲市／防災危機管理室	紀北町／危機管理課	地震対策室 尾鷲県民センター

(3) 現状および課題

大規模な災害時は市町の防災担当課だけでは対応が困難であるため、担当課以外の職員も参加する訓練等を実施し、市町の総合的な災害対応力を高めることが必要です。

このため、2009年度（平成21年度）は「防災体制の強化」を検討会議のテーマとし、市町において全庁的な図上訓練を実施しました。

訓練実施後の検証では、「訓練参加対象職員を変えて実施したい」、「訓練へ参加する課を増やしたい」、「訓練方法を検討したい」などの意見が出されたことから、2010年度（平成22年度）も引き続き、訓練方法や内容等の検討・充実をはかり、防災体制の強化に取り組んでいく必要があります。

(4) 開催実績

- | | | |
|-----|------------------------|--------------------------|
| 第1回 | 2010年5月28日 | 体系的な訓練実施方法等の検討 |
| | (8月29日) | 紀北町 図上訓練実施 |
| | (9月5日) | 尾鷲市 災害図上検討会実施 |
| 第2回 | 10月26日 | 体系的な訓練実施方法等の検討 |
| 第3回 | 12月9日 | 体系的な訓練実施方法等の検討 |
| | (2011年1月24日、
2月10日) | 紀北町 防災研修実施 |
| | (2月9日) | 尾鷲市 機能別図上訓練実施 |
| 第4回 | 2011年3月2日 | 訓練の振り返りおよび体系的な訓練実施方法等の確認 |

(5) 検討状況

① 体系的な訓練実施方法等の検討

防災担当課以外の職員の災害対応力を高めるための訓練実施手法等について意見交換を行うとともに、訓練の種類を災害発生の段階別や実施技法等で分類し、効果的な実施内容や時期等を検討しました。

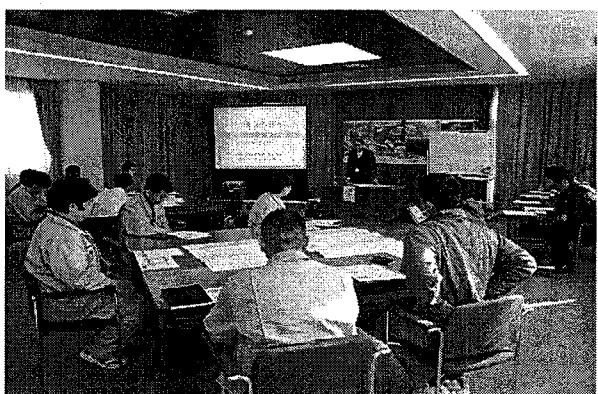
また、各市町間の訓練実施状況等の情報共有に努めるとともに、訓練前に行う事前説明会の充実等に取り組むこととしました。

② 訓練の実施

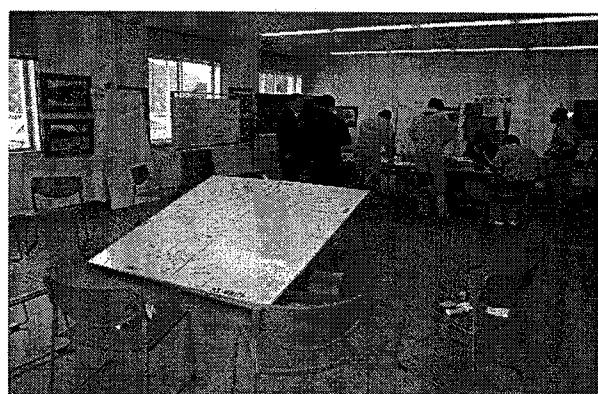
オリエンテーション的な知識学習を取り入れた初心者向け防災研修や災害対策本部事務局の機能に特化した訓練などレベルに応じた訓練を実施しました。

③ 訓練の振り返りおよび体系的な訓練実施方法等の確認

訓練後に、訓練の実施方法や内容等について振り返りを行い、今後の訓練実施方法（体系化）を確認しました。



(初心者向け防災研修)



(機能別図上訓練)

(6) 取組成果

- ① 市町の総合的な災害対応能力向上のため、災害発生の段階別や実施技法別による訓練を効果的に組み合わせた訓練計画を作成し、実施することができました。
- ② 防災担当課以外の職員においても、全庁的な災害対応訓練の必要性の理解が進みました。
- ③ 市町災害対策本部の活動要領や地域防災計画について検証することができ、災害対策本部における各課業務などの見直しにつなげることができました。
- ④ 県と市町との災害対策業務の相互理解や市町間の情報共有を進めることができました。

(7) 今後の方針

計画に沿った訓練を継続して実施し、年々、訓練内容等を充実させ効果的な訓練の体系化を進めることにより、目標を達成することができたことから、検討会議と

しての取組は2010年度（平成22年度）で終了としますが、今後は尾鷲管内における市町と県の地域機関が連携し、連動した図上訓練の実施をめざしていきます。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果が十分發揮されました。

（判断理由等）

市町の総合的な災害対応能力向上のため、これまでにない災害発生の段階別・実施技法別の新たな訓練内容に取り組み、市町の訓練計画を体系的に作成することができました。

【熊野県民センター】

熊野① 熊野地域における移住・交流の推進について

（1）取組目標

熊野地域で移住・交流事業を推進する上での課題の解決に向けて検討を進めるとともに、実情に即した実施可能な施策の整理と情報共有を行います。

また、移住・交流事業が熊野地域へ与える経済効果等について検討を行います。

（2）検討メンバー

市	町	県
熊野市／市長公室 水産・商工振興課	御浜町／総務課 紀宝町／企画調整課	熊野県民センター

（3）現状および課題

2009年度（平成21年度）に整理した4つの課題（①滞在用空き家などの整備を含めた受け入れ体制の整備、②地域の特性に応じた移住・定住に向けた魅力ある体験・交流メニューの整理、③熊野地域への移住に対する戦略的な情報発信、④移住・交流事業がもたらす地域への経済効果等の把握）について、各市町の取組状況を情報共有しながら、実現可能な施策について検討を行っていく必要があります。

（4）開催実績

- 第1回 2010年9月27日 2010年度（平成22年度）の取組の進め方について
- 第2回 11月18日 取組状況の情報共有および課題に対する先進地事例の研究
- 第3回 2011年3月14日 課題への対応策および行政モデル収支の簡易推計について

（5）検討状況

①第1回検討会議

2010年度（平成22年度）の検討スケジュールを確認するとともに、2009年度（平成21年度）に整理した4つの課題（①滞在用空き家などの整備を含めた受け入れ体制の整備、②地域の特性に応じた移住・定住に向けた魅力ある体験・交流メニューの整理、③熊野地域への移住に対する戦略的な情報発信、④移住・交流事業がもたらす地域への経済効果等の把握）についての今後の取組について意見交換を行いました。

その中で、熊野地域では、空き家についての問い合わせの数に比べて、空き家の登録件数が少ないという現状があること、また、移住・交流施策を推進する上で前提となる効果的な戦略を考察するためには、移住者が地域の行財政に与える影響を把握しておく必要があるということをふまえ、2010年度（平成22年度）は、

4つの課題のうち、①の受け入れ体制の整備、特に「空き家整備のあり方」と、2009年度（平成21年度）に引き続き④移住交流促進施策に関する経済効果等の検討をさらに深めていくということで合意しました。

②第2回検討会議

各市町が取り組んでいる移住・交流に関する施策の情報共有を行い、進捗状況を確認するとともに、移住交流のモデルケースとなりうる地区（特に取組が進んでいるところ）や、受け入れ体制の整備に向けて解決が必要な課題等を個別に整理しました。

のことから、空き家の整備については、見ず知らずの他人に家を貸すことに対する貸し手側の不安感や、県外居住者への登録制度の周知が進んでいないことなどがわかりました。

このため、空き家の登録件数を増やす方法や効果的なPR方法等について検討するため、空き家等の受け入れ体制について先進的な取組事例の研究と情報共有を行いました（岩手県遠野市、山梨県山梨市、広島県呉市、島根県雲南市・江津市等）。

また、登録制度の周知を促す方法の一つとして、呉市等で取り組まれている固定資産税の通知封筒に空き家情報を掲載し、県外に住む空き家の所有者に対しても登録を呼びかける方法等について、管内での実施について検討を行いました。

③第3回検討会議

各市町の移住・交流事業の今後の取組等について議論するとともに、移住者受け入れに伴い、地域の行財政にどのような影響があるのかを把握するため、県で作成した熊野地域の移住者受け入れに伴う行政モデル収支の簡易推計を行いました。

この結果、新たに移住する人が地域に与える純財政効果（1人あたり／年）を推計すると、20代、30代、40代、50代の夫婦世帯についてはいずれもプラスとなるが、60代、70代と高齢になるに伴い、医療や介護に係る負担が増加するため、純財政効果のプラスが減少し、年齢階層によって、地域の経済や財政に与える影響が異なることが明らかになりました。

今後は、この資料を地域ごとの目的にあった年齢階層や世帯構造等を考慮に入れた戦略を打ち出していくための参考として、検討会議で使用することで合意しました。

（6）取組成果

滞在用空き家の整備を含めた受け入れ体制の整備については、各市町の取組状況や進捗状況を情報共有するとともに、先進地の事例について調査を行い、実現可能性のある取組を抽出することができました。

具体的には、空き家の情報収集の方法として、各地区の区長、地域おこし協力隊や集落支援員への協力要請、緊急雇用創出事業等の活用など、既に行っている取組の範囲をひろげるとともに、HPでの効果的な情報発信や雑誌、新聞等の取材協力、税関係通知書封筒に空き家登録を呼びかける文章を印刷することなど、受け入れ体制の整備に関する課題ごとに先進的取組を整理することができました。

また、移住・交流事業がもたらす地域への経済効果等の検討については、移住者の受け入れが地域の行財政にどのような影響をもたらすかという観点から検討を行った結果、移住者の各年齢階層別の行財政収支の増減を推計することが可能となり、地域のニーズや目的に合うような年齢階層や世帯構造等を考慮に入れた戦略的な取組を打ち出すための参考資料を作成することができました。

（7）今後の方針

検討会議で抽出した課題や、課題ごとに整理した先進地の取組事例等を参考にし

て、各市町で取組が進んでいるモデル地区における課題に対して具体的な支援方法等を検討していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

市町で実施している施策の検証と、空き家の活用に向けた課題を個別に抽出し、その課題に応じた先進的な取組事例を整理するとともに、今後の熊野地域における移住・交流事業の戦略的な取組に向けた基礎資料となる経済効果等を把握することができました。

熊野② 防災に関する人材の育成及び活用について

(1) 取組目標

防災に関する人材の育成及び活用に向けた各市町の現在の課題抽出と課題に対する取組方策の検討を行います。

(2) 検討メンバー

市 町		県
熊野市／防災対策推進課 熊野市消防本部／消防救急課	御浜町／総務課 紀宝町／総務課	地震対策室 熊野県民センター

(3) 現状および課題

- ① 当地域は、大地震が発生した際、津波の被害や道路寸断により外部からの応援が困難となり孤立化が懸念されていることから、他地域と比較して地域自らの防災活動がより重要となります。
- ② そのため、地域住民を主体とした自主防災組織や地域の防災活動に自主的に参画する人材の育成とともに地域でより活動しやすい環境整備を進めていく必要があります。

(4) 開催実績

- 第1回 2010年9月7日 2010年度（平成22年度）の取組のスケジュール確認と目標設定について
- 第2回 10月8日 各市町の取組内容の情報共有について
- 第3回 11月10日 課題抽出と先進施策の研究について
- 第4回 12月24日 先進地の視察（ベンチマー킹）
- 第5回 2011年2月22日 取組方策、支援方法の検討について

(5) 検討状況

① 第1回検討会議

主に自主防災組織等の防災に関する人材をどのように育成していくのかという方向で検討会議を進めていくことを決定しました。

また、2010年度（平成22年度）のスケジュールの確認と検討会議のメンバーを決定し、各市町の現在の課題抽出と課題に対する取組方策の検討を行うことを目標としていくこととしました。

② 第2回検討会議

各市町の防災に関する人材の育成及び活用に対する取組状況の共有と課題の抽出を行いました。さらに、県地震対策室から県内の先進事例について情報提供を行いました。

③第3回検討会議

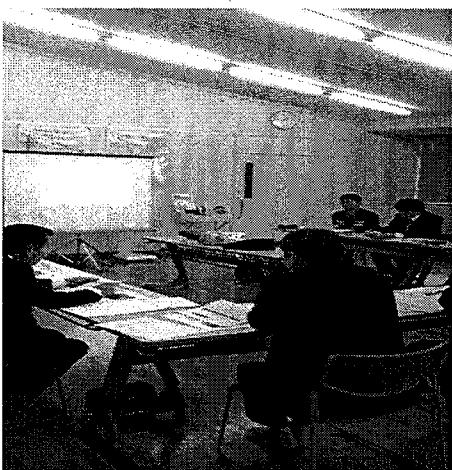
第2回検討会議を受けて、さらなる課題抽出と課題に対する取組方策等の議論を行った結果、地震時における津波の懸念や高齢化社会における子どもや若者等の次世代育成、住民の防災意識の高揚が課題として挙げられました。

そのため、課題解決の糸口となるような取組を行っている先進団体を視察することを決定しました。

④第4回検討会議

先進地視察として鳥羽市で防災に関する取組を行っている2団体（桃取町自主防災組織、子育て応援!! 0. 1. 2. 3サークル）の視察を実施しました。

これにより、次世代育成のために「楽しみ」ながら防災啓発を行う大切さや、さまざまな団体との「共助」の取組を行うことにより自主防災組織の活性化をはかっていく方法等を学ぶことができ、課題解決の方策を整理する上で参考となりました。



(意見交換風景)



(子育て応援!! 0. 1. 2. 3サークル 啓発グッズ等)

⑤第5回検討会議

これまで検討してきた内容と先進地視察での内容をふまえ、各市町における課題の整理、課題に対する取組方策の整理（取組成果にて記載）とともに、県や各種団体の支援制度等の整理も合わせて行いました。

(6) 取組成果

防災に関する人材を育成していくために各市町における課題の整理を行い、その課題に対する取組方策を整理することができました。

のことにより、2011年度（平成23年度）以降に市町と県が連携して、防災に関する人材の育成を進めるまでの基本的な考え方を下記のとおり取りまとめることができました。

【防災に関する人材の育成を進めるまでの基本的な考え方】

(1) 住民自らの主体的な防災活動の促進

- ①実践的な訓練の実施による住民の防災意識を高揚
- ②子どもを巻き込んだ訓練等の実施
- ③地域イベントに防災の観点を導入
- ④家庭内で行える防災対策等の身近な話題について啓発を実施

(2) 他の地域の自主防災組織等との連携の促進

- ①近隣自主防災組織との定期的な会合
- ②合同訓練の開催

- ③災害時の応援協力体制の確立、保有する資機材情報の提供
 - ④消防団、N P O団体、学校等との連携（市町防災訓練時や地域イベント等を活用）
- (3) 自主防災組織のリーダー等役員選任の工夫と次世代育成
- ①自主防災組織のリーダー等役員選任や改選の工夫
 - ②自主防災組織のリーダーの重点的な育成
 - ③次世代の若い人を対象とした防災研修の実施
 - ④子どもたちを対象とした小中学校等での防災教育の実施

(7) 今後の方針

今後は、自主防災組織等の防災に関する人材の育成に向けて、県や各種団体の支援制度にも留意しつつ、検討会議で整理した取組方策の実施に向けて市町と県が連携しながらより具体的に検討していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

防災に関する人材の育成及び活用に係る各市町の課題を抽出し、その課題に対する取組方策として「防災に関する人材の育成を進める上での基本的な考え方」を取りまとめることができ、次年度以降のより具体的な検討につなげることができました。